

2016(平成 28)年度用

常磐短期大学

2016（平成 28）年度

自己点検・評価事項に関する報告

## 目次

自己点検・評価の基礎資料 .....	1
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>23</b>
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>29</b>
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>45</b>
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<b>68</b>

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字程度）

学校法人常磐大学は、現在、短期大学並びに大学、高等学校、中等教育学校及び幼稚園を設置しており、その沿革は以下の通りである。

1909年（明治42年）11月

小田木（諸澤）みよ 水戸市馬口労町に裁縫教授所（伝習所）を開設

1922年（大正11年）4月

水戸常磐女学校を開校 式を挙行 校長 諸澤みよ（4月18日常磐大学高等学校創立記念日）

1935年（昭和10年）4月

常磐高等女学校の設立 校長 諸澤道之介

1948年（昭和23年）3月

学制改革により、総合制の常磐女子高等学校を設立（普通科、被服科、商業科、別科）

校長 諸澤みよ

1951年（昭和26年）3月

私立学校法により、学校法人常磐学園の設立認可 理事長 諸澤みよ

1966年（昭和41年）1月

常磐学園短期大学設立認可 学長 諸澤みよ（1月25日常磐短期大学創立記念日）

1966年（昭和41年）4月

常磐学園短期大学を開学（家政科家政専攻、家政科食物栄養専攻）

1968年（昭和43年）4月

常磐学園短期大学に幼児教育科を増設

1969年（昭和44年）12月

常磐学園短期大学附属幼稚園設置認可 園長 諸澤幸雄

1970年（昭和45年）4月

常磐学園短期大学附属幼稚園を開園 園長 諸澤幸雄

1974年（昭和49年）7月

創立者諸澤みよ逝去

1974年（昭和49年）8月

学校法人常磐学園理事長・常磐学園短期大学学長に諸澤幸雄就任

1975年（昭和50年）4月

常磐学園短期大学に教養科を増設

1983年（昭和58年）1月

常磐大学設立認可 学長 市村正二（1月25日常磐大学創立記念日）

1983年（昭和58年）4月

常磐大学を開学（人間科学部人間関係学科、コミュニケーション学科）

1987年（昭和62年）4月

常磐学園短期大学の学科名称変更

（教養科を教養学科、幼児教育科を幼児教育学科、家政科家政専攻を生活科学科生活科学専攻、家政科食物栄養専攻を生活科学科食物栄養専攻）

- 1988年（昭和63年）4月  
常磐大学人間科学部に組織管理学科を増設
- 1989年（平成元年）4月  
常磐大学に大学院人間科学研究科修士課程を設置
- 1990年（平成2年）4月  
常磐学園短期大学を常磐大学短期大学部に名称変更し、経営情報学科を増設
- 1993年（平成5年）4月  
常磐大学大学院人間科学研究科博士課程（後期）を増設
- 1996年（平成8年）4月  
常磐大学国際学部設置（国際協力量科、国際ビジネス学科）
- 1999年（平成11年）4月  
常磐大学短期大学部を常磐短期大学に名称変更
- 2000年（平成12年）4月  
常磐大学コミュニティ振興学部設置（コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科）  
常磐女子高等学校を常磐大学高等学校に名称変更し、男女共学化
- 2002年（平成14年）4月  
常磐短期大学の幼児教育学科を幼児教育保育学科に名称変更
- 2003年（平成15年）4月  
常磐短期大学の教養学科と経営情報学科を統合し、キャリア教養学科を設置
- 2004年（平成16年）4月  
常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士課程設置  
常磐大学人間科学部の人間関係学科と組織管理学科を改組し、心理教育学科および現代社会学科を設置  
常磐大学国際学部の国際協力量科と国際ビジネス学科を改組し、国際関係学科（国際協力量専攻、国際ビジネス学専攻）および英米語学科を設置
- 2004年（平成16年）12月  
常磐短期大学経営情報学科を廃止
- 2005年（平成17年）1月  
学校法人名称を「常磐学園」から「常磐大学」に変更
- 2005年（平成17年）4月  
常磐大学大学院被害者学研究科修士課程を設置  
常磐短期大学附属幼稚園を常磐大学幼稚園に名称変更
- 2006年（平成18年）3月  
常磐短期大学教養学科を廃止
- 2006年（平成18年）4月  
常磐大学コミュニティ振興学部に地域政策学科を増設
- 2007年（平成19年）11月  
智学館中等教育学校設置認可（11月1日 智学館中等教育学校創立記念日）
- 2008年（平成20年）4月  
常磐大学人間科学部の心理教育学科を改組し、心理学科及び教育学科を設置

常磐大学人間科学部の現代社会学科（組織管理学コース）と国際学部の国際関係学科（国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻）を改組し、国際学部に経営学科を設置

常磐短期大学の生活科学科食物栄養専攻を改組し、常磐大学人間科学部に健康栄養学科を設置

常磐短期大学の生活科学科生活科学専攻の募集を停止し、キャリア教養学科の収容定員を増員

智学館中等教育学校を開校（11月1日智学館中等教育学校創立記念日）

2009年（平成21年）3月

常磐短期大学生活科学科（生活科学専攻、食物栄養専攻）を廃止

2013年（平成25年）4月

常磐大学大学院被害者学研究科博士課程（後期）を設置

2016年（平成28年）4月

大学院の被害者学研究科被害者学専攻修士課程・博士課程（後期）、コミュニティ振興学研究科コミュニティ振興学専攻修士課程を募集停止

常磐短期大学のキャリア教養学科の収容定員を減員

## (2) 学校法人の概要

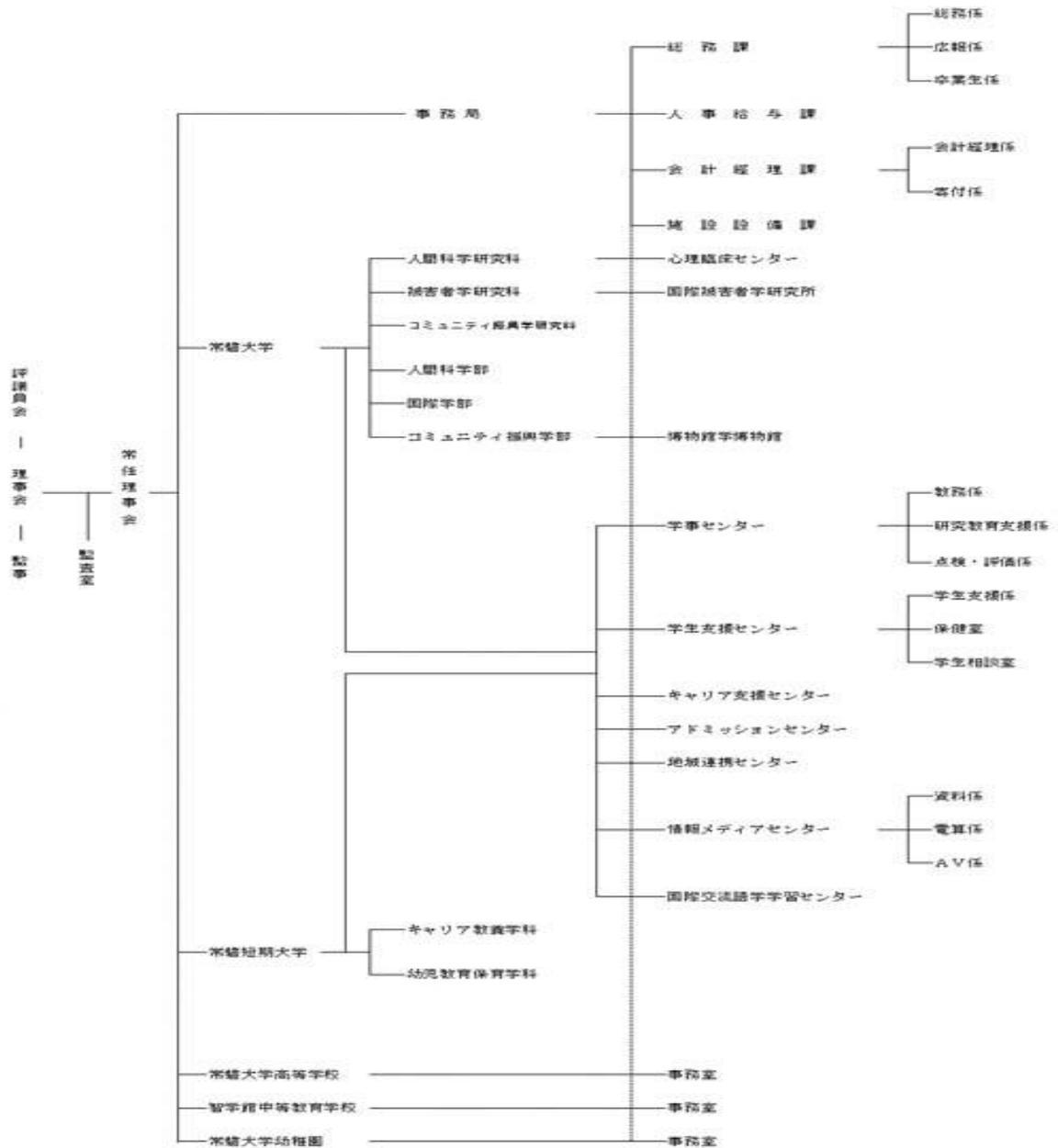
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

- 平成28年5月1日現在

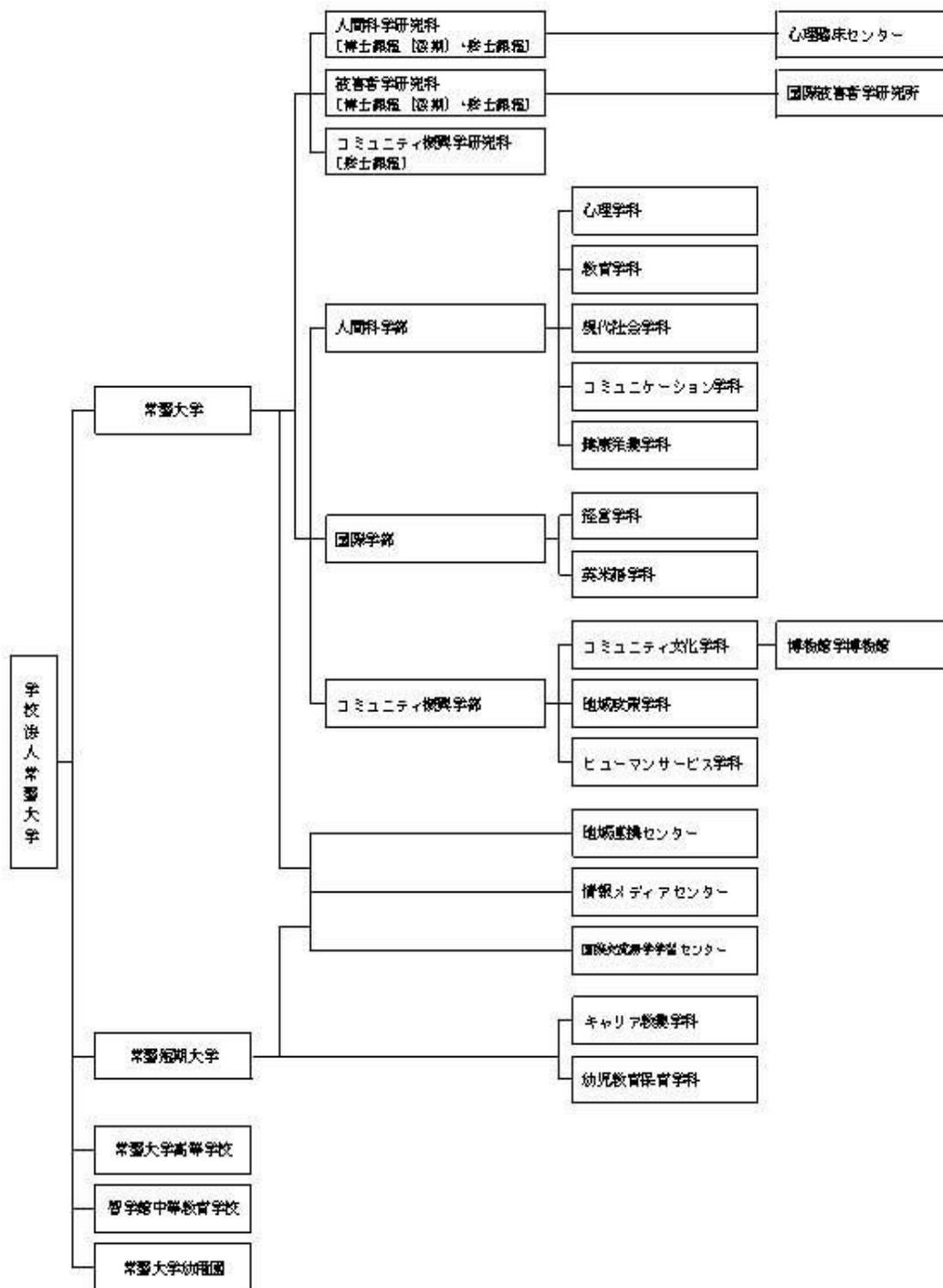
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
常磐大学大学院	茨城県水戸市見和 1-430-1	12	56	26
常磐大学	茨城県水戸市見和 1-430-1	700	2,892	2,303
常磐短期大学	茨城県水戸市見和 1-430-1	240	520	464
常磐大学高等学校	茨城県水戸市新荘3-2-28	440	1,320	1,147
智学館中等教育学校	茨城県水戸市小吹町2092	120	720	130
常磐大学幼稚園	茨城県水戸市見和1-425	62	175	182

## (3) 学校法人・短期大学の組織図 ※「学校法人常磐大学管理運営規程」別表から転記

- 組織図 平成28年5月1日現在 別表1(第7条関係) 管理運営部門



■ 別表 2(第 7 条関係) 教育研究部門



(4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

①立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

表①-1から表①-3でわかることは、茨城県の人口は減少傾向にあるが、県都水戸市は人口が増加している。内訳をみると、自然動態（出生と死亡の差）は減少傾向だが、社会動態（転入と転出の差）が増加傾向である。

表①-1 茨城県人口（人口総数と世帯総数）（単位：人）

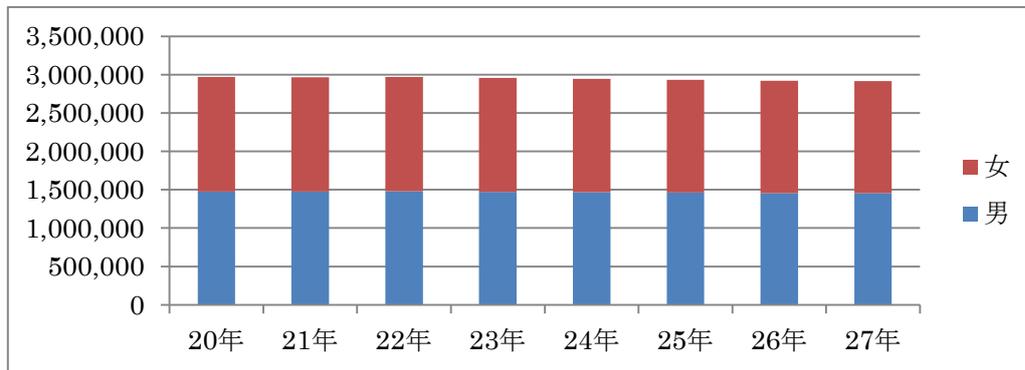
	世帯総数	1世帯あたり人員	人口総数	男	女
2008(H20)年	1,075,364	2.76	2,968,396	1,476,676	1,491,720
2009(H21)年	1,088,732	2.73	2,967,404	1,476,702	1,490,702
2010(H22)年	1,088,411	2.68	2,969,770	1,479,779	1,489,991
2011(H23)年	1,096,938	2.70	2,956,854	1,473,883	1,482,971
2012(H24)年	1,107,491	2.66	2,945,824	1,468,878	1,476,946
2013(H25)年	1,116,821	2.63	2,933,381	1,462,591	1,470,790
2014(H26)年	1,126,882	2.59	2,921,184	1,456,521	1,464,663
2015(H27)年	1,123,802	2.60	2,917,857	1,453,538	1,464,319

出典：「茨城県の人口（茨城県常住人口調査結果報告書）－平成24年－」（茨城県企画部統計課 人口労働グループ）

第1表 世帯数、人口及び面積の推移（各年10月1日現在・茨城県）

<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/betu/jinko/nenpou/jinko24/index.html>

グラフ1 茨城県男女別人口



表①-2 水戸市人口（人口総数と世帯総数）（単位：人）

	世帯総数	1世帯あたり人員	人口総数	男	女
2008(H20)年	108,755	2.43	264,171	128,013	136,158
2009(H21)年	110,404	2.40	265,270	128,633	136,637
2010(H22)年	112,099	2.39	268,750	130,918	137,832
2011(H23)年	113,193	2.37	269,025	131,183	137,842
2012(H24)年	114,509	2.35	269,681	131,533	138,148
2013(H25)年	116,042	2.33	270,859	132,147	138,712
2014(H26)年	117,163	2.31	270,876	132,193	138,683
2015(H27)年	118,322	2.28	270,953	132,277	138,676

出典：水戸市の常住人口 <http://www.city.mito.lg.jp/001544/001567/001815/p008927.html>

表①－3 水戸市人口動態の増減（単位：人）

	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
2008(H20)年	2,461	2,184	277	12,286	12,063	223
2009(H21)年	2,502	2,252	250	12,471	11,553	918
2010(H22)年	2,445	2,376	69	12,302	11,420	882
2011(H23)年	2,446	2,481	▲35	11,403	11,137	266
2012(H24)年	2,449	2,538	▲89	11,895	10,954	941
2013(H25)年	2,422	2,498	▲76	12,166	11,039	1127
2014(H26)年	2,391	2,486	▲95	11,448	11,360	88
2015(H27)年	2,463	2,713	▲250	11,882	11,631	251

参考資料：「茨城県の人口（茨城県常住人口調査結果報告書）－平成 24 年－」（茨城県企画部統計課 人口労働グループ）

<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/betu/jinko/nenpou/jinko24/index.html>

## ②学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域(出身都道府県)	2009(H21)年度		2010(H22)年度		2011(H23)年度		2012(H24)年度		2013(H25)年度		総計	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)								
茨城県	264	93.6	269	93.4	222	91.7	223	97.0	224	94.9	1,202	94.1
福島県	13	4.6	11	3.8	15	6.2	4	1.7	7	3.0	50	3.9
栃木県	3	1.1	4	1.4	1	0.4	2	0.9	1	0.4	11	0.9
岩手県	0	0.0	2	0.7	0	0.0	1	0.4	0	0.0	3	0.2
千葉県	1	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	2	0.2
宮城県	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1
山形県	0	0.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0	0	0.0	1	0.1
東京都	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	1	0.1
その他	1	0.4	1	0.3	3	1.2	0	0.0	2	0.8	7	0.5
総計	282		288		242		230		236		1,278	

[注意] 短期大学の実態に即して地域を区分する。2013(平成 25)年度を起点に過去 5 年間

## ③地域社会のニーズ

表③－1 から、短大の進学者は 2008 年からの 5 年間で、約 33%減少した。卒業生総数に占める短大進学者も、2008 年は 4.7%であったが、2012 年は 3.3%と 1.4 ポイント下がった。

地域からのニーズは幼児教育保育学科への期待が高い。ここ 5 年間志願者数に大きな変化がないことや、待機児童増加がメディア報道されていることから、社会的関心が高いため、志願者数は高止まりしている。表③－2 からわかることは、大学進学者において、水戸市は県よりも平均 11 ポイント高いことである。また短大進学者については、県全体とほとんど変化ないが、逆に専修学校への進学は県と比較して平均 11.8 ポイント下回っている。

る。

このことから水戸市では、大学への進学志向が県内の他地域より高いが、短期大学や専門学校への進学者数そのものは減っていることがわかる。

表③－１ 茨城県の高校卒業生数と進路 (単位：人)

	総数	大学等 進学者 総数	%	大学進 学者	%	短期大学 進学者	%	専修 学校	%	就職者	%
2008(H20) 年	27,322	13,931	50.9	12,573	46.0	1,283	4.7	5,801	21.2	5,766	21.1
2009(H21) 年	26,234	13,602	51.8	12,466	47.5	1,072	4.0	5,425	20.6	5,348	20.3
2010(H22) 年	26,384	13,689	51.8	12,583	47.6	1,016	3.8	6,080	23.0	4,569	17.3
2011(H23) 年	26,114	13,280	50.8	12,214	46.7	967	3.7	5,966	22.8	4,882	18.6
2012(H24) 年	25,825	13,099	50.7	12,154	47.0	856	3.3	5,921	22.9	5,013	19.4
2013 (H25)年	26,175	12,905	49.3	11,973	45.7	842	3.2	6,378	24.3	5,208	19.8
2014 (H26)年	24,897	12,402	49.8	11,488	46.1	810	3.2	5,880	23.6	5,185	20.8
2015 (H27)年	25,563	12,699	49.6	11,820	46.2	781	3.0	5,966	23.3	5,448	21.3

文部科学省 HP 学校基本調査より

表③－２ 水戸市の高校卒業生数と進路 (単位：人)

	総数	大学等進 学者総数	%	大学進 学者	%	短期大学 進学者	%	専修 学校	%	就職者	%
2008 (H20)年	4,272	2,746	64.2	2,500	58.5	211	4.9	398	9.3	436	10.2
2009 (H21)年	4,194	2,674	63.7	2,446	58.3	196	4.6	414	9.8	383	9.1
2010 (H22)年	4,287	2,680	62.5	2,466	57.5	179	4.1	493	11.5	347	8.0
2011 (H23)年	4,181	2,516	60.1	2,382	56.9	155	3.7	499	11.9	394	9.4
2012 (H24)年	4,206	2,643	62.8	2,456	58.3	152	3.6	390	9.2	425	10.1
2013 (H25) 年	4,183	2,600	62.1	2,423	57.9	137	3.2	475	11.3	417	9.9
2014 (H26) 年	3,939	2,457	62.3	2,290	58.1	126	3.1	382	9.6	384	9.7
2015 (H27) 年	4,226	2,704	63.9	2,515	59.5	147	3.4	357	8.4	409	9.6

茨城県 HP 学校基本調査より

④学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（表）

地域(出身都道府県)	2011(H23)年度		2012(H24)年度		2013(H25)年度		2014(H26)年度		2015(H27)年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
茨城県	222	91.7	223	97.0	224	94.9	210	95.0	222	94.8
福島県	15	6.2	4	1.7	7	3.0	8	3.6	9	3.8
栃木県	1	0.4	2	0.9	1	0.4	1	0.4	2	0.8
岩手県	0	0.0	1	0.4	0	0.0	0	0	0	0
千葉県	0	0.0	0	0.0	1	0.4	1	0.4	0	0
宮城県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0
山形県	1	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0
東京都	0	0.0	0	0.0	1	0.4	0	0	0	0
その他	3	1.2	0	0.0	2	0.8	1	0.4	1	0.4
総計	242		230		236		221		234	

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- **2015年度(平成27)年度を起点に過去5年間。**

### ⑤地域社会の産業の状況

水戸市の産業経済の状況について、以下『平成28年版 水戸市の概要』(水戸市市長公室政策企画課、平成28年6月)より記載する。

水戸市の産業は、2014(平成26)年経済センサス基礎調査の結果(37頁「表-9 事業所数の推移」)を見ると、第3次産業の割合が86.5%とその大半を占めている。2013(平成25)年に、情報通信の高度化、経済活動のサービス化の進展、事業経営の多様化に伴う産業構造の変化に適合するよう日本標準産業分類が改訂されたが、ここ約25年の間でも、産業別の構成比の大きな変化は見られない。業種別には、卸売業・小売業が26.1%、次いで、宿泊業・飲食サービス業12.7%、建設業9.4%、生活関連サービス業・娯楽業9.3%の順となっている。

さらに、水戸市における産業構造を就業者人口の推移から見ると、農業を中心とする第1次産業は、年々減少を続け、1975(昭和50)年に9.3%であったものが、2010(平成22)年2.8%と激減し、約4,900人の就業者が減少した。第2次産業は、おおむね横ばいとなっていたが、1995(平成7)年以降は減少傾向にある。

一方、商業・サービス業を中心とする第3次産業は、1975(昭和50)年の69.0%から2010(平成22)年には73.7%へと増加し、就業者も約30,000人の増となっており、第3次産業に集中した水戸市の産業特性が顕著になっている。

(前掲書『水戸市の概要』36頁より)

【水戸市の産業別就業者人口の推移】

各年10月1日現在(単位:人,%)

区 分	就業者総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
昭和50年	90,580	8,406	9.3	19,384	21.4	62,476	69.0
昭和55年	98,797	7,079	7.2	21,264	21.5	70,355	71.2
昭和60年	107,542	6,184	5.8	23,028	21.4	78,193	72.7
平成2年	115,125	5,106	4.4	24,896	21.6	84,608	73.5
平成7年	123,910	5,416	4.4	25,757	20.8	91,926	74.2
平成12年 (内原地区を含む。)	128,505	5,261	4.1	26,487	20.6	95,048	74.0
平成17年	124,716	4,973	4.0	22,848	18.3	95,016	76.2
平成22年	125,207	3,475	2.8	21,880	17.5	92,296	73.7

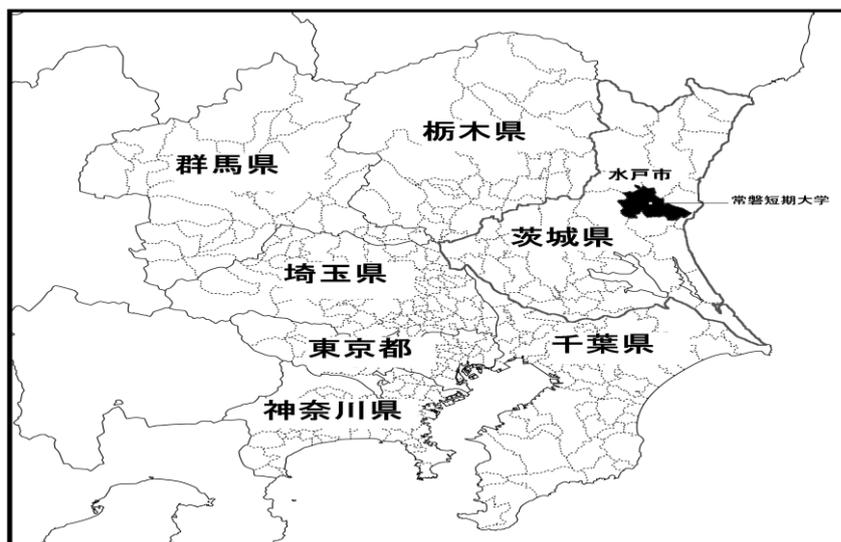
注1 就業者総数には、「分類不能」の数値を含む。

(資料:国勢調査)

2 就業者総数,就業者数は,常住地における数値である。

(前掲書『水戸市の概要』38頁より転載)

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5)課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

※「2016 年度行動計画」総括から転記

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>基準Ⅰ 建学の精神と教育の 効果</p> <p>[テーマ B 教育の効果]</p> <p>○ 科目の到達目標と学科の 学習成果が混同されており、 教育目的・目標を踏まえた学 科の学習成果を明確にする必 要がある。</p>	<p>常磐短期大学および各学科 の DP/CP と関連づけた「履 修系統図」(仮称)の作成を中 心とする具体的対応について 検討を始めた。</p>	<p>2016 年度内に「履修系統 図」(仮称)作成の工程表(日 程・基本方針等)を確認し、 2017 年度前半を目途として、 その完成をめざす。</p>
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程]</p> <p>○ 講義要綱の記載内容に、成 績評価の方法・評価基準の割 合の明示等の改善が望まれ る。</p>	<p>『「講義要綱(シラバス)」 作成の手引き』を全学的に見 直し、成績評価の方法・評価 基準については、「点数配分の 明示」、「評価ポイントの具 体的記載」の文言を盛り込んだ 第 2 版を準備した。変更点の 教員への周知徹底を図るとと もに、学科教務委員での確認 を行った。</p>	<p>各教員より提出されたシラ バスを確認し、記述に不備が あるものについては加筆修正 のうえ、再提出を求めたが、 時間的制約のために一部、不 十分な記述まま残ってしまった。 2016 年度のシラバス作成 を検証し、2017 年度に記述内 容の、いっそうの整備に努め る。</p>
<p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源]</p> <p>○ 余裕資金があるものの、学 校法人並びに短期大学の帰属 収支が過去 3 か年のうち 2 年 が支出超過であり、財務体質 の改善が望まれる。</p>	<p>2014 年度予算より、「財務 改善計画」および「経常的経 費の削減計画(2014 年度 7%、 2015 年度 5%、2016 年度 3%)」に基づく段階的な基本 金組入前当年度収支差額(従 来の帰属収支差額)の改善、 取り組みを実施している。</p> <p>2017 年度予算に向けては、 学校法人会計基準の改正もあ り、経常的な収支での均衡も 図るべく、継続した支出の抑 制(2%)に努めていく。</p> <p>根拠資料：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務改善計画(常任理事会 2013 年度第 8 回資料)</li> <li>・ 2017 年度予算編成方針の 作成(予算編成会議 2016 年度第 4 回資料)</li> <li>・ 2017 年度予算編成説明会 (2016 年 7 月 29 日実施)</li> </ul>	<p>経営判断指標の一つである 「事業活動収支差額比率」に おいて、本法人では、依然と して支出超過ではあるもの の、その差分は低値となっ ている(2013 年度-5.9%、2014 年度-7.0%、2015 年度- 3.5%)。</p> <p>本学では、事業活動収支差 額比率が 2013 年度 15.8%、 2014 年度-1.4%、2015 年度 12.9%と、3 か年のうち 2 か 年が収入超過となり、概ね収 支の均衡が図れた財務状況と なっている。</p> <p>根拠資料：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016 年度常磐大学・常磐 短期大学基礎データ(必須 編 財務関係表)</li> </ul>

② 上記以外で、改善を図った事項について

本学では、自己点検・評価を改革・改善に繋げる日常的・恒常的・継続的な内部質保証推進システムの構築のため、毎年度、課題や改善計画に対する行動計画に基づいて改善状況等の進捗管理を行い、その結果を本学 Web サイトにて公表している。

[ <http://www.tokiwa.ac.jp/about/report/index.html> ] (大学評価)

一般財団法人短期大学基準協会 平成 26 (2014) 年度「第三者評価」受審後の対応については、次の通りである。

- ・常磐短期大学「2014 年度行動計画の対応状況等(2014 年度秋semester終了時点)」

[ [http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2014/tokiwa\\_jr\\_plan\\_2014.pdf](http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2014/tokiwa_jr_plan_2014.pdf) ]

- ・常磐短期大学「2015 年度行動計画の対応状況等」について

[ [http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2015/tokiwa\\_jr\\_plan\\_2015.pdf](http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2015/tokiwa_jr_plan_2015.pdf) ]

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

- 1) 常磐大学大学院被害者学研究科被害者学専攻博士課程(後期) 設置に係る「設置計画履行状況等調査の結果について(通知)」(平成 26 年 2 月 12 日付 25 文科高 855 号)の留意事項において、本学キャリア教養学科も「学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」の対象となった。同学科は、2011 (平成 23) 年度より、定員割れが生じている。以降、学科を紹介するリーフレットの作成、学科の学習領域に関心を持つ受験生へのダイレクメール等による接触、学生のニーズに応えた履修コースの新規設定など、種々の学生確保の取り組みを行った。しかし、目立った成果を得られなかった。そのため、同通知(留意事項)に対する改善計画の中で、「現況を抜本的に改善する方策は限界であると認識」し「キャリア教養学科は定員の削減」をする旨を、回答した。

- 2) 「設置計画履行状況等調査の結果について(通知)」(平成 27 年 2 月 19 日付け 26 文科高第 875 号)における改善意見を受け、2015 (平成 27) 年 6 月に常磐短期大学 収容定員変更に係る学則変更(対象: キャリア教養学科)の届出を行った。以下は、その対応結果の概要である。

学則変更(収容定員変更)の内容および時期

キャリア教養学科

	変更前	変更後	変更年月日
入学定員	140 人	100 人	平成 28(2016)年 4 月 1 日
収容定員	280 人	200 人	

文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室 Web サイトより

[http://www.dsecchi.mext.go.jp/15tsyutei/tokiwa\\_jc\\_1506tsyutei.html](http://www.dsecchi.mext.go.jp/15tsyutei/tokiwa_jc_1506tsyutei.html)

(常磐短期大学 収容定員変更に係る学則変更)

一般財団法人短期大学基準協会 Web サイトより

[http://www.jaca.or.jp/assets/files/3\\_kaiinko/henko/3\\_kanto/h28/h28\\_tokiwa.pdf](http://www.jaca.or.jp/assets/files/3_kaiinko/henko/3_kanto/h28/h28_tokiwa.pdf)

(変更届)

**(6) 学生データ(学校基本調査のデータを準用)**

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率  
 ■ 学科・専攻課程ごとに、**2016(平成 28)年度を含む過去 5 年間**のデータを示す。

□ 2012(平成 24)年度～2016(平成 28)年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	2012 (H24)年 度	2013 (H25)年 度	2014 (H26)年 度	2015 (H27)年 度	2016 (H28)年 度	備考
キャリア教養 学科	入学定員	140	140	140	140	100	2016(平成 26) 年 4 月より入学 定員・収容定員 変更
	入学者数	89	95	78	90	81	
	入学定員 充足率 (%)	64	68	56	64	81	
	収容定員	280	280	280	280	240	
	在籍者数	187	181	172	166	170	
	収容定員 充足率 (%)	67	65	61	59	71	
幼児教育保育 学科	入学定員	140	140	140	140	140	
	入学者数	141	141	143	144	150	
	入学定員 充足率 (%)	101	101	102	103	107	
	収容定員	280	280	280	280	280	
	在籍者数	281	277	284	288	294	
	収容定員 充足率 (%)	100	99	101	103	105	

- [注]
- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の ( ) に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、**2015(平成 27)年度を起点とした過去 5 年間**のデータを示す。

② 卒業者数（人）

区分	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度	2015(H27)年度
キャリア教養学科	144	98	84	90	75
幼児教育保育学科	143	139	133	139	140

③ 退学者数（人）

区分	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度	2015(H27)年度
キャリア教養学科	2	3	3	6	2
幼児教育保育学科	4	6	3	1	2

④ 休学者数（人）

区分	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度	2015(H27)年度
キャリア教養学科	1	0	1	1	0
幼児教育保育学科	1	0	0	0	0

⑤ 就職者数（人）

区分	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度	2015(H27)年度
キャリア教養学科	116	69	67	78	68
幼児教育保育学科	139	132	129	137	137

※就職者数については、学校基本調査における各年度の算出方法による。

⑥ 進学者数（人）

区分	2011(H23)年度	2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度	2015(H27)年度
キャリア教養学科	0	3	1	3	1
幼児教育保育学科	0	0	0	1	0

(7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて **2016(平成28)年5月1日現在**

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
キャリア教養学科	3	3	0	1	7	7		3	0	—	文学、法学、経済学、社会学・社会福祉学関係
幼児教育保育学科	3	6	0	1	10	10		3	0	—	教育学・保育学関係
(小計)	6	9	0	2	17	① 17		③ 6	0	35	非常勤教員は学科配置せず短大所属
〔その他の組織等〕	2	2	1	0	5				0	—	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							② 4	④ 2			
(合計)	8	11	1	2	22	①+②= 21		③+④= 8	0	35	左記には学長1名を含まない。

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。

該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	12	4	16
技術職員	1	1	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	3	3
計	14	8	22

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	校地等			計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考（共用の状況等）
		専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)				
校地等	校舎敷地	0	68,734	0	68,734	5,200	〔イ〕 31	常磐大学と共用
	運動場用地	0	17,503	0	17,503			
	小計	0	86,237	0	〔ロ〕 86,237			
	その他	0	1,313	0	1,313			
	合計	0	87,550	0	87,550			

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- 〔イ〕在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
校舎	2,601	18,874	5,521	26,996	4,650	常磐大学と共 用

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10 (専用 10、共用 0)	27 (専用 3、共用 24)	2 (専用 2、共用 0)	8 (専用 0、共用 8)	2 (専用 0、共用 2)

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
24

⑦ 図書・設備

学科	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国 書〕			
キャリア教養学科	2,826 [92]	0 [0]	0 [0]	225	135	0
幼児教育保育学科	3,102 [86]	0 [0]	0 [0]	823	818	11
短期大学共通	73,340 [11,052]	3,399 [1,647]	2,143 [1,510]	4,842	343	0
計	79,268 [11,230]	3,399 [1,647]	2,143 [1,510]	5,890	1,296	11

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	4,476.25	459	256,020
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,106	アスレチックルー ム 柔剣道場	小吹グラウンド (野球 場、陸上競技場等)、弓 道場

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 2016（平成 28）年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html>（情報公開）より。

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/index.html</a>
2	教育研究上の基本組織に関すること	学部・学科および研究科等の名称 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/department_name.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/department_name.pdf</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	教員組織 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/teacher_organization.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/teacher_organization.pdf</a> 教員数（職別、男女別） <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/tokiwa_teacher.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/tokiwa_teacher.pdf</a> 教員が有する学位、業績 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/teacher/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/teacher/index.html</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	アドミッション・ポリシー <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/index.html</a> 収容定員、在学者数、入学定員、入学者数、編入学定員、編入学者数 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/14.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/14.pdf</a> 卒業者数、進学者数、就職者数 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/admission_capacity.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/admission_capacity.pdf</a> 主な進学先・就職先 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/career/data/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/career/data/index.html</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並	授業科目の名称、授業の方法・内容、授業の年間計画 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/index.html</a> カリキュラム・ポリシー

	びに年間の授業の計画に関すること	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/index.html</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	常磐短期大学学則 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/rule/pdf/rule03.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/rule/pdf/rule03.pdf</a> ディプロマ・ポリシー <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/index.html</a>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	見和キャンパス <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/facilities/miwa/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/facilities/miwa/index.html</a> 講義室、演習室等の面積・規模 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/lectureroom_area_scale.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/lectureroom_area_scale.pdf</a> 講義室・演習室使用状況 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/lectureroom_usage.pdf">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/lectureroom_usage.pdf</a> その他の学生関連施設 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/index.html</a> 学生寮に関すること <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/dormitory/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/dormitory/index.html</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	授業料、入学料、その他の諸費用 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/admission/expenses/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/admission/expenses/index.html</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	修学に係る支援 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/index.html</a> 進路選択に係る支援 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/career/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/career/index.html</a> 心身の健康等に係る支援 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/health/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/health/index.html</a> 奨学金制度 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/admission/scholarship/kind/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/admission/scholarship/kind/index.html</a>

[注] ウェブサイトで公表している場合は、URL を記載してください。

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	財務状況 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html</a>

(9) 公的資金の適正管理の状況 2015（平成 27）年度

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学の研究費は、「大学教員研究費規程」に基づいて、「大学教員の自由活発な研究を奨励するとともに、本学における教育の充実を目的として給付され」（第 3 条）ている。研究費には、個人研究費と課題研究費がある。個人研究費とは「個々の大学教員に年度毎に額を定めて給付する研究費」であり、教育の充実のために必要な研究の費用として大学教員個人の責任において管理し、用途を決定できる。課題研究費とは、「個人研究費では賄えない規模の研究または他の研究者との共同による研究であって、申請により審査され給付される研究費」、すなわち課題を設定して個別または共同で行う研究に際して、研究計画に基づいて用途を決定できる研究費である。これらの学内資金に加え、「科学研究費補助金」をはじめ外部の機関から本学を通して大学教員に給付される外部研究費がある（2015〈平成 27〉年度常磐大学・短期大学 基礎データ\* 〈研究費関係：参考表 20～25〉）。

2015（平成 27）年度からの個人研究費については、5 ヶ年経営改善計画、並びに 2014 年度業務計画において、教育研究経費の適正化、研究活動の充実、および外部資金の獲得強化等を図るために、見直しの方針が示され、2015（平成 27）年度業務計画においても同様の方針が掲げられていた。そのため、2015（平成 27）年度 7 月定例教授会において、人事担当常任理事より、個人研究費の見直しについて説明が行われた。個人研究費見直しの目的及び視点は次の通りである。

(1) 目的 ①研究活動の充実 ②科研費等外部資金の獲得強化 ③教育研究経費の効率的活用

(2) 見直しの視点

- ・ 研究活動への動機づけと外部資金獲得に向けたインセンティブ施策配分の充実
- ・ 個人研究費の水準の見直しと配分の適正化  
定員充足率の反映方法の見直し、大学、短大の基準額の格差の是正等
- ・ 研究実績に基づいた研究費の配分の実現  
研究予算の増額と予算水準の維持、研究報告書提出の必須化と研究報告仕様の統一等

この見直しの方針を受けて、予算編成会議で「全学教員研究費規程運用細則」が制定（2015 年 8 月 27 日）され、2015 年第 11 回常任理事会（2015 年 9 月 2 日）にて承認となった。本学では、学内資金に加え「科学研究費補助金」をはじめとする外部資金の獲得を支援している。課題研究費の第 2 期募集において、科学研究費補助金に応募したが採択に至らなかった課題を対象として、次回科研費応募への予備的研究を行うための応募枠を設けている。審査評価が一定水準以上であった申請課題を優先的に課題研究として採択し、外部資金獲得の支援を行っている（前掲 基礎データ 〈研究費関係：参考表 20～25〉）。

\* 本学 Web サイト <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2015/data.pdf>（大学評価）

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 2013(平成25)年度～2015(平成27)年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	人 10～13	人 11	平成25年5月30日 10:30～11:32	人 7	% 63.6%	人 4	2 / 2
		11	平成25年5月30日 15:00～16:30	10	90.9%	1	2 / 2
		11	平成25年9月26日 13:27～14:28	9	81.8%	2	1 / 2
		11	平成25年11月27日 13:27～14:22	9	81.8%	2	2 / 2
		11	平成26年1月30日 13:29～14:48	9	81.8%	1	2 / 2
		10	平成26年3月12日 13:30～15:28	8	80.0%	2	2 / 2
		10	平成26年5月29日 10:31～11:32	8	80.0%	2	2 / 2
		10	平成26年5月29日 14:57～15:47	9	90.0%	1	2 / 2
		10	平成26年9月25日 13:30～15:08	9	90.0%	1	2 / 2
		10	平成26年11月27日 13:29～14:45	9	90.0%	1	2 / 2
	人 10	人 10	平成27年1月29日 13:32～14:53	人 10	% 100.0%	人 0	2 / 2
	10	10	平成27年3月26日 13:30～15:53	10	100.0%	0	2 / 2
	11	11	平成27年5月28日 10:30～11:31	11	100.0%	0	2 / 2
	11	11	平成27年5月28日 14:59～16:16	11	100.0%	0	2 / 2
	11	11	平成27年9月25日 13:30～15:27	9	81.8%	2	2 / 2
	11	11	平成27年11月26日 13:28～14:40	11	100.0%	0	2 / 2
	11	11	平成28年1月28日 13:31～14:13	11	100.0%	0	2 / 2
	11	11	平成28年3月24日 13:30～15:11	11	100.0%	0	2 / 2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	人 21～27	人 23	平成25年5月30日 12:57～14:30	人 20	% 87.0%	人 3	2 / 2
		23	平成25年9月26日 10:27～11:36	16	69.6%	6	1 / 2
		23	平成25年11月27日 10:31～11:33	19	82.6%	4	2 / 2
		23	平成26年3月12日 10:31～12:00	18	78.3%	5	2 / 2
		23	平成26年5月29日 13:03～14:35	18	78.3%	4	2 / 2
		23	平成26年9月25日 10:30～12:00	20	87.0%	3	2 / 2
		23	平成26年11月27日 10:31～11:46	17	73.9%	4	2 / 2
		22	平成27年3月26日 10:30～12:20	19	86.4%	1	1 / 2
		23	平成27年5月28日 12:58～14:29	20	87.0%	3	2 / 2
		24	平成27年9月25日 10:31～11:36	22	91.7%	1	1 / 2
		24	平成27年11月26日 10:30～11:45	20	83.3%	4	2 / 2
		24	平成28年3月24日 10:30～12:04	19	79.2%	5	2 / 2

[注]

1. 2013（平成25）年度から2015（平成27）年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### テーマ [基準 I-A 建学の精神]

#### 区分 [I-A-1 建学の精神が確立している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建学の精神である「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」を受け、実学志向のカリキュラムを組み、社会に貢献できる知識・スキルを養うことを明確に示している。</li><li>・建学の精神はホームページを始め各種の媒体を通じて学内外に表明している。また、その精神の共有は「心の充実」の授業などを通じて教員・学生間でなされている。</li><li>・その確認については5年の経営計画策定時に Mission&amp; Vision を示す中で定期的に行われている。</li></ul>
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点
<p>[短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学園創立者の記念館を入学後に見学することを授業の一環として取り入れているが、必ずしも全員の学生が参加していないので、全員参加ができるような時期・方法を検討中である。</li></ul>
<b>根拠資料等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・「常磐大学 常磐短期大学ホームページ」</li><li>・「常磐大学 常磐短期大学 Guidebook2016」</li><li>・「2014-2018 Mission&amp;Vision」</li><li>・テキスト「心の充実」</li><li>・「履修案内」</li></ul>

## テーマ [基準 I-B 教育の効果]

### 区分 [I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>履修ガイダンスにおける教育目的・目標の確認をふまえたカリキュラムの周知をしている。</li><li>1年生必修科目「心の充実」で学園の教育理念とともに学び方(学習作法)の教授をおこなっている。</li><li>新入生ガイダンスの一貫として新入生による学園創設者記念館の訪問を実施している。</li><li>「キャリア形成演習」を中心に基礎学力の確認とキャリア教育を多面的に展開している。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>本学科の教育研究目的は、常磐短期大学学則第2条の2に建学の精神に基づき明確に示されている。</li><li>本学科の教育目的・目標は、入学時に配付する履修案内に明記されており、本学のパンフレットや本学 Web でも公開されていて、学内外に表明されている。</li><li>本学科の目的は、学則に示しており、大きく変更することは考えにくいですが、近年の一部の学力低下の学生対応のため、目標達成のための指導法などを学科会で協議し、その際、目的や目標を確認するようにしている。</li><li>「心の充実」の科目において、建学の精神の理解を推進している。</li></ul> <p>[現代教養講座]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>履修要覧や Web サイトや簡単に示している。</li><li>教育目的・目標は 2015 年度からの継続である。</li></ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「心の充実」の教育内容の定期的点検により、さらなる充実を図る。</li><li>「諸澤みよ記念館」の訪問を継続する。</li><li>勉強会への参加や読書習慣の形成をさらに促すことで、いっそうの自学自修の習慣化を図る。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「心の充実」における内容の点検と指導法の充実を行う。</li><li>本学創設者記念館「諸澤みよ記念館」の訪問の仕方を検討する。</li></ul> <p>[現代教養講座]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>具体的な改善に向けた検討は、三つのポリシーの見直しに際して行う必要がある。</li></ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>常磐短期大学現代教養講座編『心の充実』</li><li>『履修案内 2016 (平成 28) 年度入学者用』</li><li>「短大生活ロードマップ」</li><li>本学ホームページ「短期大学キャリア教養学科」</li><li>『履修案内 2016 (平成 28) 年度入学者用』</li><li>本学 Web</li><li>常磐短期大学現代教養講座編『心の充実』</li></ul>

## 区分 [I-B-2 学習成果を定めている。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・履修ガイダンスにおいて「教育課程編成・実施方針をふまえたカリキュラムの周知をしている。</li><li>・学生を主体としたシラバス内容の整備。</li><li>・学科アンケートと学習アセスメントの結果をもとに検証している。</li><li>・検定資格取得状況の把握している。</li><li>・「課題研究」「キャリア形成演習」における個人指導の機会に学習成果を把握に努めている。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建学の精神に基づいた本学の教育目的から、本学科の目的・目標が示され、本学科の学習成果は、これらの学科の目的・目標の下で、シラバスの中の「学習の到達度目標」に具体的に明示している。</li><li>・本学科の「シラバス」作成は、各教員が行うが、「学習の到達度目標」に学位授与（ディプロマポリシー）に基づいて記載することを求めている。</li><li>・学習成果としての評価方法および評価基準の明示については、大学設置基準および短期大学設置基準において規定されており、またシラバス作成時に、成績評価の点数配分を明示するよう求めている。</li><li>・毎年「幼教フェスタ」を開催し、「課題研究」の成果やクラス別の成果を発表する機会とし、学内外に公開している。</li><li>・毎月開催している学科会において、学習成果を定期的に点検している。特に基礎学力低下の学生に加えて、成績上位の学生への対応を工夫している。</li></ul> <p>[現代教養講座]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本講座の学習成果の測定可能性などについては、検討中である。</li></ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学科アンケートと学習アセスメントを継続的に実施し、その分析結果を反映した教育を展開する。</li><li>・学生を主体としたシラバス内容のいっそうの整備を図る。</li><li>・各種資格取得を目標に自学自修のいっそうの習慣化を図る。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育の質の向上のために、「履修カルテ」の有効な活用を検討する。</li><li>・成績上位の学生への対応を工夫する。</li></ul> <p>[現代教養講座]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・履修系統図の作成に併せ、学習成果等のアセスメントについて明確にする必要がある。</li></ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・『履修案内 2016（平成 28）年度入学者用』</li><li>・本学ホームページ「短期大学キャリア教養学科」</li><li>・幼児教育保育学科シラバス</li><li>・大学設置基準第 25 条の 2・短期大学設置基準第 11 条の 2</li></ul> <p>履修カルテ</p>

### 区分【I-B-3 教育の質を保証している。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
[短大全体（副学長・ALO）] ・大学を規定する各種の基準、法令を今年度も点検、遵守をしている。 ・年度内に2回自己点検委員会・評価実施委員会を開き、内部質保証システムのスケジュールを策定し、その後教授会で報告し、①「2016年度行動計画の対応状況報等」報告と②「2016年度短大内部保証に関する報告」を各担当者に作成してもらい、年度末（2017年2月10日）までに提出してもらう。その後3月の教授会で報告を行い、さらにその後2017年7月～12月までに学内外の意見を求めることになっている。改善点は2016年度末までに2017年度PDCAに取り込むこととなる。
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点
[短大全体（副学長・ALO）] ・学習成果はシラバスをより詳しく記すことにより、その連動の下でより客観性を持たせていく必要がある。 ・学生の視点に立った学習成果は直ちに測定可能なものではないが、FD活動などを通じてその視点に立った可能な測定方法を考えていく。 ・定期的なPDCAの点検だけでなく、日常の意識に個々の自己点検レベルでのPDCAサイクルを意識していく。
<b>根拠資料等</b> ・「自己点検委員会・評価実施委員会記録（2016年6月7日、9月3日）」

## テーマ [基準 I-C 自己点検・評価]

### 区分 [I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全学自己点検・評価規程および常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則に基づき、組織が構成されている。</li><li>・年度末に行動計画の実績報告、自己点検・評価事項に関する報告を作成し、本学 Web サイトにて情報公表を行っている。</li></ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実にさせるために必要な点</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・評価活動に全教職員がより一層の関与を図るため、改善計画・各年度の行動計画の達成について、各委員会に所属する教職員が協同して活動することが望まれる。</li><li>・成果は報告書を通じて公表されている。併設大学も含め、全教職員が通読してもらうことなどにより、より有効な活用を図る。</li></ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「全学自己点検・評価規程」「常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則」</li><li>・「2016（平成 28 年）常磐短期大学点検・評価（内部質保証システム＝PDCA サイクルスケジュール）」</li></ul>

**改善計画（方針・中期計画）／行動計画** 要:実現可能かつ検証可能な計画であること。

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】**

※点検・評価の結果(課題等)をふまえ、(c) (d)を簡潔に記述してください。

(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2017（平成 29）～2019（平成 31）年度	(d) 行動計画 [2017（平成 29）年度計画]
<p>[基準 I -A 建学の精神] [短大全体（副学長・ALO）] ・入学直後の建学の精神についての教育だけではなく、在学中随時建学の精神を伝えるような教育を考える。</p>	<p>[基準 I -A 建学の精神] [短大全体（副学長・ALO）] ・学園創立者の記念館に全員が訪問できる体制を整える。</p>
<p>[基準 I -B 教育の効果] [キャリア教養学科] ・PDCA サイクルの実質化のために、学科アンケート調査や学習アセスメントの効果また検定資格状況をさらに把握し、次期の教育方針および学習成果に活かす工夫をする。</p> <p>[幼児教育保育学科] ・PDCA サイクルをさらに実質化し、教育の質を高めるために、学修アセスメントの結果や「履修カルテ」、卒業後評価アンケートを学習成果に生かすよう有効な活用を検討する。</p> <p>[現代教養講座] ・学習成果等のアセスメントについての検討は、三つのポリシーの見直しに際して行う。</p>	<p>[基準 I -B 教育の効果] [キャリア教養学科] ・基礎学力の向上と自学自修の習慣化を促すカリキュラム内容の見直しを行い、あわせてその具体的展開のための環境整備を行う。</p> <p>[幼児教育保育学科] ・「心の充実」における内容の検討と指導法の充実を行い、建学の精神の推進を図る。 ・新入生の中で支援の必要な学生及び成績上位の学生への対応の工夫を指導教員が中心となって学科の全教員が情報を共有しながら指導を重ねる。 ・「履修カルテ」の利用の仕方を検討し、教育の質を高める。</p> <p>[現代教養講座] ・履修系統図作成に際して、学習成果を明確にして、DPとの整合等を確認する。</p>
<p>[基準 I -C 自己点検・評価] [短大全体（副学長・ALO）] ・質保証を考慮した具体的な授業の取り組みを考える。それをベースに課程・学科レベルの質保証につなげていく。</p>	<p>[基準 I -C 自己点検・評価] [短大全体（副学長・ALO）] ・短大全体および課程・学科レベルの質保証について、個々の授業でどのように行いうるかを個々の教員に考えてもらう。</p>

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### テーマ【基準Ⅱ-A 教育課程】

#### 区分【Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[短大全体]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>両学科のディプロマポリシーは社会の要請等に応えうるか等、毎年度検討を行っている。</li></ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>学則にもとづいて策定された「キャリア教養学科ディプロマポリシー」を遵守し、その実現に向けた研究教育活動を展開している。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>本学としての学位授与の方針を基に、2012（平成24）年度に本学科のディプロマポリシーを定めた。その方針の下で幼稚園・保育所・施設等に就職を希望する学生は、全員就職できており、学位授与の方針が学習成果に対応しているといえる。</li><li>時代の変化や一部の学力低下の学生等に対応するために、学科運営会議において、ディプロマポリシーの見直しを図った。その結果、今後、中長期的に見直す必要から、2016年度は従来の内容を継続することとした。</li><li>2017（平成29）年度のシラバス作成において、「学修の到達目標」の中にディプロマポリシーとの関連を組み込んだ。</li></ul>
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点
<p>[短大全体]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2017年度は2016年度のディプロマポリシーを継続していくが、検討は絶えず行っていく。</li></ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「キャリア教養学科ディプロマポリシー」を遵守し、その実現に向けた一層の研究教育活動を展開する。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>シラバスの「学修の到達目標」の中で、ディプロマポリシーとの関連性をさらに分かりやすく明示する必要がある。</li></ul>
<b>根拠資料等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>本学学則「第39条（学位）」</li><li>本学ホームページ「キャリア教養学科ディプロマポリシー」</li><li>本学ホームページ「幼児教育保育学科のディプロマポリシー」</li><li>『履修案内2016（平成28）年度入学者用』「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」</li><li>『履修案内2016（平成28）年度入学者用』「キャリア教養学科のディプロマポリシー」</li><li>「幼児教育保育学科のディプロマポリシー」</li><li>本学Web 常磐短期大学案内</li></ul>

## 区分【Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・シラバスは学位授与・質保証に向けた内容となっている。</li></ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・専任教員補充及び非常勤講師委嘱に伴う制約および教育の質保証の観点から、「キャリア教養ディプロマポリシー」をもとに現行カリキュラムを再検討している。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・シラバスに必要な項目が明示されているが、2017 (平成 29) 年度に向けて、「授業の概要」「学修の到達目標」「授業時間外の学修」「学生へのフィードバックの方法」について、見直しを行い、「授業の概要」においては、カリキュラムポリシーとの関連性の見直しを図った。</li></ul>
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点
<p>[短大全体]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現行の体制の中での変革も検討しているが、同時に次年度より常磐大学において新学部である総合政策学部がスタートする。その動向も踏まえて短期大学の教育課程も再検討していくことになる。</li><li>・シラバスに質保証を一層反映させた項目を取り入れていく。</li></ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・入学者数の推移・基礎学力の変化にもとづく現状認識により、カリキュラム内容を再検討する。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・シラバスの「授業の概要」においては、カリキュラムポリシーとの関連性を分かりやすく明示する必要がある。</li></ul>
<b>根拠資料等</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・『履修案内 2016 (平成 28) 年度入学者用』「教育課程編成・実施の方針 (カリキュラムポリシー)」</li><li>・本学ホームページ「キャリア教養学科カリキュラムポリシー」</li><li>『履修案内』2016 (平成 28) 年度入学者用 「幼児教育保育学科のカリキュラムポリシー」</li><li>・本学 Web 常磐短期大学案内</li></ul>

## 区分【Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「募集要項」に、短大全体のアドミッションポリシーが明記されている。</li> <li>・A0入試Ⅰ期を除き、入学者に求める評定平均値を明示し、入学前の学習成果を把握している。</li> <li>・A0入試Ⅰ期（セミナー型）においては、各学科のアドミッションポリシーに沿うよう、実施内容を工夫している。ただし、1日での実施を余儀なくされていることから、特に定員の2倍以上の参加者のある幼児教育保育学科では、十分な対応という点で課題を残している。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスでの模擬授業や個別面談、または進学相談会の機会にアドミッションポリシーの周知活動を展開している。</li> <li>・入学前スクーリングの実施により、とくに高校進路指導担当者へ継続的に周知活動を展開している。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の入学者受け入れ方針を基に、2012（平成24）年度に本学科のアドミッションポリシーを定め、明確に示している。</li> <li>・本学科の教育課程を履修する上で必要な諸能力で、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。</li> <li>・入学者選抜の方法には、推薦（一般推薦、指定校推薦）、一般、A0（Ⅰ期、Ⅱ期）、卒業生子女、社会人入試があり、いずれもアドミッションポリシーに対応している。また、本学Web、入試説明会、入試要項などで明示している。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科のアドミッションポリシーを、短大全体のアドミッションポリシーと併せて「募集要項」に掲載する。</li> <li>・A0入試Ⅰ期の実施方法の検討。多数の参加者の評価を、アドミッションポリシーに即し、かつ効率よく行う方法を検討する。参加者の学力水準を確認する方法も検討する。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスをはじめとする各種広報活動と連携し、学科の教育内容とともに入学者受け入れ方針の一層の周知を図る。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションポリシーに対応して入学試験を実施しているが、受験者数の減少に伴って一部の入学者の学力低下が課題となっており、入学前教育の充実と入学後の補習が必要である。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度募集要項</li> <li>・2016年度第7回入試委員会議事録</li> <li>・本学ホームページ「キャリア教養学科アドミッションポリシー」</li> <li>・「常磐大学 常磐短期大学 Guidebook 2017」</li> <li>履修案内2016（平成28）年度入学者用 「幼児教育保育学科のアドミッションポリシー」</li> <li>・本学Web 常磐短期大学案内</li> </ul>

**区分【Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前にアセスメントテストを行い（一部の学生は除外）、基礎学力を測定し、入学後平行テストを行い、基礎学力の定着度向上を図っている。</li> <li>・すべての科目の成果は点数で評価測定を行っている。各科目の点数の基準は各科目のシラバスに明確化されている。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前スクーリングで新入生の基礎学力の測定をしている。</li> <li>・新入生対象の英語プレースメントを実施し、習熟度別に英語クラスを編成している。</li> <li>・資格取得を促す履修ガイダンスの展開。履修ガイダンスに於いて資格取得を促す指導を行っている。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学科のカリキュラムポリシーに基づいた各科目は、シラバスにおいて、学修の到達度目標、授業の計画、成績の評価方法・基準が設定され、具体的に学修成果が明示されている。シラバスは、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づいて設定されており、学修成果は達成可能となっている。</li> <li>・学修成果の測定については、2013（平成25）年度入学生よりGPA制度を導入し、より厳正な評価となっており、学生も学修の成果が数値化されるため学修成果を把握しやすいようになった。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[短大全体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果は点数化しているため、総合的な（あるいは部分的な）学生の比較が可能であり、今後多様な方面での改善資料として用いていく。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前および入学後の基礎学力の測定を継続し、また学生からの日常的なフィードバックをもとに、基礎学力向上および自学自修の習慣化につながる教育のいっそうの展開を図る。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時における一部の学力低下の学生に対応するため、一層きめ細やかで丁寧な指導が必要である。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントテスト結果</li> <li>・平行テスト結果</li> <li>・常磐短期大学キャリア教養学科入学前課題について</li> <li>・英語プレースメント結果</li> <li>・『履修案内』2016（平成28）年度入学者用 「幼児教育保育学科のディプロマポリシー」「幼児教育保育学科のカリキュラムポリシー」</li> <li>・本学Web 常磐短期大学案内 本学科「シラバス」</li> </ul>

## 区分【Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>卒業生の進路先からの評価については、必要性の認識はあるものの実施案策定までに至っていない。</li></ul>
<p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2015（平成27）年度は、就職した施設による卒業生の評価及び、卒業生による当該施設の評価も聴取して状況の把握をしたが、2016（平成28）年度は、本学50周年行事のため、これまで施設の評価アンケートを聴取する機会としていたホームカミングデーの実施をしなかった。この機会に、評価内容を検討するワーキングを立ち上げ、評価の方法を十分に検討していった。</li></ul>
<p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>卒業生の進路先からの評価の聴取は行っていないが、学内合同企業説明会時において、本学卒業生の様子や本学へのご要望などをフリー記入にて参加企業へのアンケートで聞いている。その情報をまとめて委員会や教員へフィードバックすることは行っていない。（アンケート記入数も少ない。）</li></ul>
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点
<p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>卒業生の進路先からの評価聴取に向け、具体的な実施案を早期に策定する。</li></ul>
<p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>卒業生の進路先からの評価をこれまで聴取してきたが、評価内容を十分に再検討した上で評価を行い、学修成果の点検に活用する必要がある。</li></ul>
<p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2017年度から、企業、施設等からの求人を、インターネットを介して受け付けるシステムを導入する。これに伴い、企業等との情報のやり取りがしやすくなることが想定できるため、通信費等をかけずに卒業生の評価を行うことを検討する。</li></ul>
<b>根拠資料等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>本学 Web 本学50周年記念行事</li><li>卒業生アンケート用紙</li><li>学科会議事録</li></ul>

## テーマ [基準Ⅱ-B 学生支援]

### 区分 [Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[短大全体の総括 (副学長・AL0)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・授業評価は春semesterで行い、その結果は個々の教員に提供し、評価に対する意見を出してもらっている。また、結果は個々の教員において授業改善の資料としている。</li><li>・分担で行う授業は担当者間で授業の内容検討、進め方、評価の仕方を協議し、実施している。</li><li>・学科会議で随時、学科の教育目標などを話し合い、共通認識の下、目標達成に努めている。</li></ul> <p>[FD委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2016年7月11-22日に「授業アンケート」を実施した。アンケート結果は授業担当者にフィードバックし、個々の授業を振り返る材料としてもらった。</li><li>・9月8日に「授業研修分科会 (FD研修会)」を実施した。</li><li>・10月25日から11月18日までの期間に「FD研修会(公開授業)」を行った。</li><li>・2017年3月2日に「研究会 (FD研究会)」を開催した。</li></ul>
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点
<p>[短大全体の総括 (副学長・AL0)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現時点で授業評価の結果を授業改善に活用することは個々の教員に委ねられているが、それをより客観的に示す方法を検討する。</li></ul> <p>[FD委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「授業研修分科会 (FD研修会)」の実施要項が非常勤講師にまで十分伝わっていなかったため、次年度から周知を徹底する。</li></ul>
<b>根拠資料等</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・授業評価アンケート結果報告書</li><li>・学科会議議事録</li><li>・2016(平成28)年度常磐短期大学7月定例教授会 資料8</li><li>・2016(平成28)年度常磐短期大学11月定例教授会 資料10</li><li>・2016(平成28)年度常磐短期大学12月定例教授会 資料9-2</li></ul>

※区分 [Ⅱ・B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]  
観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2013（平成25）年度～2017（平成29）年度「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画」（経営改善計画骨子、2013年9月26日理事会）のうち、本学では、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化するため、次の事項を学生支援に関する方針として位置づけている。</li> </ul> <p>(修学支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学支援の強化 学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学修支援体制を構築する。</li> </ul> </li> </ul> <p>(生活支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援の強化 学生が安心して修学を継続するため、学生生活の支援を強化する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生相談機能（学生生活、健康等）を強化する。</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動支援の強化 学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員協働による課外活動支援体制を確立する。</li> </ul> </li> </ul> <p>(進路支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援の強化 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業開拓を推進強化する。</li> <li>② インターンシップを充実する。</li> <li>③ 免許・資格等取得体制を充実する。</li> </ul> </li> </ul> <p>・上記の方針に基づいて、修学支援については全学学修サポート委員会（教学会議附置）と学生支援センターおよび学事センターが、生活支援については学生支援センターを中心として学生相談室、全学学生支援委員会（教学会議附置）、および学生相談委員会（教学会議附置）が、進路支援についてはキャリア支援センターと全学キャリア支援委員会（教学会議附置）とが、それぞれ密接に連携して方針の実現・検証等のPDCAサイクルの運用に当たっている。これらのセンター長には教員を配置し、教員と職員が協働で学生サービスに努めている。学生指導機構には、学生支援センター、学生支援委員、顧問教員、アドバイザーをおき、学生指導にあたっている（常磐大学・常磐短期大学『CAMPUS LIFE NAVI 2016「学生指導機構」12頁）。 なお、SD活動については、基準Ⅲ（人的資源）で後述する。</p>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p>
<p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援・キャリア支援に関連する情報の収集と分析スキルの向上策。</li> </ul> <p>例 個々の学生についてどのような生活支援が必要か、あるいは、キャリア支援が必要であるか。 また、企業が必要とする資格や採用ニーズなどを調査し、企業の採用活動の動向を常に把握し、就職関連情報の収集と分析能力を高める等。</p>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」（2013年9月26日制定）</li> <li>・常磐大学・常磐短期大学『CAMPUS LIFE NAVI 2016』</li> </ul>

※区分 [Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]  
観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p>
<p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報メディアセンター（図書館）には、司書有資格者が9名おり、学生の学習向上のために支援を行っている。</li> <li>・専任教員および事務職員にコンピュータを貸与し、教育・研究活動および学校運営業務に活用している。各研究室や事務室には学内ネットワーク（研究系・事務系）を整備し、学内イントラネットシステムやファイルサーバ上の各種情報へのアクセスまた電子メールやWeb情報などのインターネットアクセス等、教育・研究活動および学校運営業務に有効活用している。</li> <li>・情報メディアセンターにはパソコンを整備した教室が6室、演習室が2室、自習室が1室、CALL教室が2室（いずれも大学・短大共用）、合計約500台のパソコンを設置している。各パソコンは学内ネットワーク（教育系）を経由しインターネットアクセス可能としている。学生にはコンピュータ利用アカウントおよびメールアドレスを付与し、情報メディアセンターにおいて、授業・自習・研究利用や就職活動利用さらに学生ポータルシステム、Web履修登録システム、e-Learningシステムなど幅広く利用できる環境としており、学生のコンピュータ利用促進に繋がっている。</li> <li>・各種学内コンピュータシステムの活用方法を含め専門職員が適宜助言や指導を行い、効果的な利用に役立てられるよう支援している。情報メディアセンターでは、専門職員によるコンピュータに関する設定や技術情報など様々な問合せに対し技術支援を行っており、コンピュータ利用技術の向上に繋がっている。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p>
<p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学習向上のための支援がより円滑にできるよう、司書有資格者は各自の専門性をさらに高める。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度学術情報基盤実態調査の一部</li> <li>・Qs棟平面図 <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/">http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/</a></li> </ul>

## 区分【II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

#### [短大全体の総括]

- ・学習方法や科目選択のためのガイダンスは担任教員との面談やオフィスアワーを利用して個々の教員に相談できる体制を取っている。
- ・新設のラーニング・コモンズの場所を利用してキャリア教養学科のみであるが、基礎学力が不足する学生に基礎学力の補習授業（課外）を実施している。
- ・学科長、担任教員、課題研究の教員などを通じて何重にも学生の相談に乗れる体制を取っている。

#### [全学学修サポート委員会]

- ・短期大学は在学期間が短く、基礎学力が不足する学生に対し入学後に補完的な対応を行う時間の確保が難しいことから、入学前教育において到達度システムを導入し、基礎学力の（予防的）補完を行った。
- ・具体的手続きは、入学前スクーリングにおいて学習アセスメント調査を実施、入学までの期間に日本語・数学（キャリア教養学科）、日本語（幼児教育保育学科）のテキスト学習を義務づけ、入学直後に平行テストを実施した。
- ・平行テストの結果はいずれの科目も成績の上昇がみられ（根拠資料1）、フィードバックの実施とともに、個別面談、学習意欲を持たせる声掛け、成績上位者と下位者への個別の助言・見守りを行った。また、成績下位者への自主的な勉強会（キャリア教養）、保育の基本用語のドリルを用いた基礎学力の予防的補完プログラム（幼教）（根拠資料2）を実施した。
- ・委員会で作成した「常磐大学常磐短期大学学修サポートガイド2016」を、1, 2年生全員へ配布し、学内で実施されている授業外の各種学修サポートのプログラムを周知した（根拠資料3）

#### [学生国外研修委員会]

2016年度は、以下の行動計画を設定した。

- ・国際文化研修（イギリス研修）を、1年生の就職活動に不利益にならないよう夏休み（8月）に移行し、18日間の日程で実施。前年度内に広報計画を立案し、新入生に入学ガイダンスで広報を行うほか、4月中旬から、参加者募集説明会を前年度参加学生の体験発表も交えて複数回開催する。
- ・研修先となるイギリスへの関心を高めるため、参加者募集と並行して、国際交流語学学習センターに「イギリス・フェア」の区画を設け、過去複数回のイギリス研修報告書や、前年度の参加学生が作成したスライド上映を常設する。
- ・参加学生には、事前研修、および事後研修を複数回行い、現地研修の効果を高めると同時に、報告書作成を課して、成果物作成のスキルも習得させる。また、参加学生には、学内の英語によるプレゼンテーションイベント「TOKIWA SPIRIT」への参加を促す。

上記行動計画については、次の通り対応した。

- ・国際文化研修（イギリス研修）の実施時期を、1年生の就職活動に不利益にならないよう2015年度に続き8月に設定。2016年度は8月7日～8月24日までの18日間の日程で実施した。前年度内に広報計画を立案し、新入生オリエンテーション時にチラシを配布した。
- ・4月中旬から、イギリスへの関心を高めるため、国際交流語学学習センター入口付近に「イギリス・フェア」展示コーナーを設け、イギリスに関連する図書や雑貨を展示したほか、前年度の参加学生が撮影した写真を中心に広報スライドを作成し常時上映した。
- ・参加者募集説明会は、前年度参加学生の体験発表も交えて4月中旬から5月中旬にかけて4回開催。最終的にキャリア教養学科学生2名（1年）がイギリス研修に参加した。現地研修に先立ち、6月上旬より出発直前までの期間に事前研修を9回、また帰国後、報告書作成を兼ねた事後研修を4回実施。報告書作成に取り組むことで、成果物作成のスキル習得にも繋がった。さらに、11月24日

に開催された学生による英語でのプレゼンテーションイベント「TOKIWA SPIRIT」に2名の学生が参加し、イギリスでの体験を英語で披露した。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点

[短大全体の総括]

- ・ オフィスアワーをより学生に周知させ、活用してもらう。
- ・ 基礎学力の補習は現在、勉強したい学生のみ参加となっているが、教員から見て参加していない学力不足の学生に呼びかけ参加してもらう。

[全学学修サポート委員会]

- ・ 到達度システムで使用するテキスト（入学前課題）について、内容的により良いもの、または学科の教育内容に合ったものを検討し見直していく必要がある。また現時点で短大の学生は、常磐大学で実施している基礎能力アッププログラムをほとんど利用していない状況であるが、今後、部分的でも共通で利用していける方法を検討したい。

[学生国外研修委員会]

- ・ 2013年度から2016年度の4年間の国際文化研修への参加学生数は、3名、1名、1名、2名と低い数字で横ばいに推移し伸び悩む状況が続いている。2016年11月には、研修先のイギリス公立チチェスター・カレッジと学術連携協定を締結。今後さらに協力関係を強化し、学生の希望を取り入れた校外活動なども考案する必要がある。また、学生を対象として、「行かない理由」「行けない理由」についてアンケート調査を行い、参加に踏み切れない学生の背景を探る必要がある。さらに、学生自身が客観的に短い研修ではあるが、研修に参加した学生の英語力がどの程度変化するかの結果を把握する。

**根拠資料等**

- ・ 平行テスト結果報告（全学学修サポート委員会報告）
- ・ 保育の基本用語ドリルを用いたプログラム実施計画
- ・ 学修サポートガイド2016

**区分【Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[全学学生支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の生活支援のための組織としては、全学学生支援委員会が存在している。</li> <li>・クラブ活動や社会活動などの課外活動と学業成績を表彰する学生表彰を行なっている。学生表彰規程の見直しは、「学業成績表彰」の項目について規程ならびに表彰基準の評定に係る条文を現行の文言に合わせた。結果としては2016年度も短大生の課外活動表彰は申請や推薦等がなかった。</li> <li>・学生の通学については、設置されている駐車場以外への駐車の問題が発生している。新入生へは迷惑駐車に対する本学の取り組みを説明し理解を求めた。2016年度迷惑駐車をした学生は、2015年度と同数の2名であった。引き続き学生に向けて適切な通学方法についての周知と迷惑行為への注意喚起を行っていく計画である。</li> <li>・学生生活に関し学生の意見や要望を聴取する学生満足度調査は次のように行った。2016年度は10月に全学的に実施した。その後、集計を行い、結果報告会を開催した。2017年度に改善方策を立案・検討し、学生向けに対応等を公表する計画である。</li> <li>・障がい学生に対し、本学の方針に基づいて対応を行った。とくに入学生が入寮を希望したことから寮生活への配慮を行った。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[全学学生支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学学生支援委員会は併設大学との合同で組織されており、本学としての独自の運用という点で課題がある。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度学生満足度調査 結果報告会資料 (2017年2月14日 NEC ネクサソリューション株式会社)</li> </ul>

## 区分【Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2013年度にキャリア支援センターを発足させ、それに合わせて、大学とともに就職支援活動を行うための全学キャリア支援委員会を設け、関係教職員が委員となり活動している。</li><li>・2013年度に発足したキャリア支援センターを中心に、教員との連携を図り就職支援活動を行っている。現在はセンター長が大学の副学長が兼任し、センター職員は6名で担当。学科ごとの担当者設け、学生、教員との繋ぎ役となっている。</li><li>・資格取得については、各学科が推奨資格を設定し、支援を行っている。また課外での取り組みとして、資格支援は地域連携センターが中心となり支援し、就職試験対策はキャリア支援センターが中心となり支援している。資格支援の各種講座、就職支援プログラムは、就職活動のトレンドに合わせて内容や時期などについて毎年見直しをし、実施している。</li><li>・毎年の就職状況を業種、職種別に把握し、次年度の就職支援に活用している。本学は地元就職が85%を超えているため、特に地元企業、施設等との関係構築を図っている。</li><li>・進学については、現状希望者が少ないため、教員とキャリア支援センターが連携をし、個別相談での対応としている。留学については、国際交流語学学習センターが担当している。</li></ul>
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点
<p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・これまでも教員との連携を重視し、学生一人ひとりが見えるサポートを展開してきたが、さらに各学科のキャリア教育とキャリア支援センターが行う正課外のプログラムを体系化し、展開していく。</li><li>・毎年、就職を希望しない学生が3~4%程度いるため、就職を希望しない学生の実態把握と、就職意識の涵養に努める。</li><li>・卒業生の就職情報を充実させ、就職支援に活用していく。</li></ul>
<b>根拠資料等</b> ・本学 Web <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/career/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/career/index.html</a> (就職・キャリア支援)

**区分【Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[全学広報委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生が将来の職業を見通して学科を選択し、また入学後の学びが具体的に把握できるよう、ガイドブックに「学びの特色」「取得可能な資格・免許」「目指す進路」「カリキュラム」等を掲載している。</li> <li>・ オープンキャンパス時に、受験生及び保護者からの質問等に応じる個別面談の場を設けている。学生生活についてより具体的なアドバイスを提供できるよう、現役学生による相談コーナーも設けている。</li> <li>・ 模擬授業等で高校に出張に行った際に、高校生及び教員等からの問い合わせに応じている。</li> <li>・ ガイドブック等の広報誌に、受験情報を掲載している。</li> <li>・ 広報委員会を設置し、学生募集及び広報に関する業務を行っている。</li> <li>・ オープンキャンパスにおいて、①スライドを用いた学科説明②模擬授業③学科で行う学び（教材研究、製作物の展示、授業公開、施設公開等）の紹介等を実施し、学生生活について具体的に理解できるような情報提供を行っている。</li> <li>・ 毎年2月に、入学予定者に対しスクーリングを実施している。</li> <li>・ 4月の入学時に、履修ガイダンス、学生生活ガイダンスを含めたオリエンテーションを4日間実施している。</li> </ul> <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。</li> <li>・ 主としてアドミッションセンターを窓口として対応。その中で出来た問題点などは、入試委員会の議題として取り上げ、審議の上、対応している。</li> <li>・ 募集要項により公表された方法に忠実に基づき、実施している。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[全学広報委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人、高校教員及び保護者に対する学科広報のさらなる充実を図る。特に、オープンキャンパスに保護者同伴のケースが増えていることから、保護者に対する広報の工夫が必要であると考えます。</li> <li>・ 保育、幼児教育への関心が高まるような中学生、高校生向けのPR活動を実施する。</li> </ul> <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校側で本学入学志望者を、各種別の入試にいかに関り分けるかについては、各学校の意向によって行われるものであるが、その際、本学の意向と必ずしも合致しない状況も見受けられる。より一層丁寧なやりとりを心がけることにより、本学アドミッションポリシーをご理解いただくよう努める必要がある。</li> <li>・ 幼児教育保育学科のAO入試I期においては、Web上での課題提示が行われる場合があるが、その際には参加者の混乱が起これぬよう、システム上の確認を強化する必要がある。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常磐大学 常磐短期大学 ガイドブック 2017</li> <li>・ 2017年度募集要項</li> <li>・ 2016年度第4回入試委員会議事録</li> </ul>

シートその2： 改善計画（方針・中期計画）／行動計画 要：実現可能かつ検証可能な計画であること。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

※点検・評価の結果（課題等）をふまえ、(c) (d)を簡潔に記述してください。

(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2017（平成29）～2019（平成31）年度	(d) 行動計画 [2017（平成29）年度計画]
<p>[基準Ⅱ-A 教育課程]</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両学科とも基礎学力の向上を基礎とし、質向上の授業展開と自学自習の意識を持たせることにより、よりディプロマポリシーに見合った学生を育てていく。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の向上と自学自修の習慣化を図りながら、就業構造の変化と学生の人生設計に柔軟に対応したキャリア教育を展開する。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生及び就職先を対象とした、卒業後評価アンケートの見直しを図り、その結果を学習成果に生かす工夫をする。また、新カリキュラム編成の中で、教育課程の見直しを行う。</li> </ul>	<p>[基準Ⅱ-A 教育課程]</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の向上をアセスメントと平行テストの結果を踏まえて目指す。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校-大学の連結教育と卒業後の社会参加を視野に含むキャリア教育を、カリキュラム全体のなかで、また卒業後評価を含めて検討する。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後評価アンケートの内容と対象の見直しを図り、評価の充実を図る。また、新カリキュラムの編成に伴い、教育課程の見直しを検討する。</li> </ul>
<p>[基準Ⅱ-B 学生支援]</p> <p>〈教育資源の有効活用について〉</p> <p>[FD委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業アンケートを定期的実施する。アンケート結果は授業担当者にフィードバックされ、個々の授業構成に活かすようにする。また、共通の問題を共有し、授業の質向上につなげる。また、FD研修会（公開授業）を実施する。この研修の目的は、期間内に他の教員の授業を参観し、その教授方法や授業運営から各自の授業改善に活かすヒントを得る機会とすることにある。参加者の人数及び参観回数を増やすことによって、授業改善の機会を図る。</li> </ul> <p>（※SD関係：基準Ⅲ人的資源に記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報メディアセンター関係： 図書館では2013年度から5カ年計画の事業計画に基づく改善活動を実施している。図書館改善に向けた4つの改善目標と7つの改善方針に基づき年度毎に行動計画を複数立てて実施していく。</li> </ul> <p>〈学習支援について〉</p>	<p>[基準Ⅱ-B 学生支援]</p> <p>〈教育資源の有効活用について〉</p> <p>[FD委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業アンケートを7月10～21日まで実施する。アンケートの結果は授業担当者にフィードバックされ、個々の授業構成に活かすようにする。</li> <li>FD研修会（公開授業）を秋に実施する。他の教員の授業を参観することで、各自の授業の改善につなげる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報メディアセンター関係： 毎月1回以上ワークショップを行い、各行動計画を前進させていく。主に貸出人数と貸出冊数を増やしていくことに取り組む。具体的には、学生にとってさらに資料へのアクセスが容易になるよう地下の書架にある資料の配置を全体的に変更し、また仕切板を入れる。</li> </ul> <p>〈学習支援について〉</p>

[全学学修サポート委員会]

- ・入学前教育において、現行の到達度システムで用いているテキストを見直し、より効果的な基礎学力補完を目指す。

[学生国外研修委員会]

- ・グローバル化が進む社会に対応するため、常磐短期大学が重点を置く3つのポイント「コミュニケーション力」「問題解決力」「語学力」の向上に結びつける形で、2017年3月に、常磐大学・常磐短期大学「国際化ビジョン2016-2018」を策定した。その中で国際文化研修への参加者を全学生の3%=14名とすることを目標に設定した。

その目標達成のために、まず、2016年度に前傾課題に記載した学生へのアンケートを行い、国際文化研修への参加者が増えない理由や背景を把握する。また、イギリスの語学研修先であるチチェスター・カレッジとの連携協定締結を活かして、学生の希望やニーズに沿った研修内容を改めて検討する。さらに、8月に実施される国際文化研修だけでなく、常磐大学が春休み期間に実施するアメリカやアジア方面への海外研修も「科目等履修」で単位認定が可能となることから、それらについても積極的に学生に広報し、海外体験を積む学生の数を全体的に伸ばす。

同時に、国際文化研修に参加する学生が、参加前と後でどの程度英語力が変化したかを検証できる方法を検討・導入し、2017年度から開始される全学の英語表彰制度「Tokiw English Award」の受賞者増につなげる。

一方、海外での事故・事件に学生が巻き込まれる危険性に社会の注目が集まる中、「学生と教職員の海外における事故等緊急対応マニュアル」を整備し、海外の事故・事件に備えた学内の危機管理体制を強化する。

〈学生の生活支援について〉

[全学学生支援委員会]

- ・全学学生支援委員会は大学との合同運営ではあるが、短大としての独自の運用を行えるように工夫する。

〈進路支援について〉

[全学キャリア支援委員会]

- ・両学科のキャリア教育と連携させて、キャリア

[全学学修サポート委員会]

- ・入学前の基礎学力補完について、内容がより基礎的、網羅的で、学習記録が残るなどのメリットのある e-learning システムを用いる学習へ切り替えることを検討する。

[学生国外研修委員会]

- ・「国際文化研修」は、2016年度から常磐大学のイギリス研修と合同開講の形式で実施されているが、2017年度は、さらに常磐大学の海外研修と連携を強めながら、学生の国外研修参加を支援する。「国際文化研修」については、新入生ガイダンスや英語関連授業等で周知を図り、学生の積極的参加を促すように努める。4月半ばより5月末まで、学部生も対象とした説明会を、前年度の参加学生の協力を得ながら開催する。研修実施が確定してからは、実践的な英語力を高めるとともに、イギリスへの理解を深めるための事前研修(9回)を行う。帰国後は、事後研修で報告書の作成に取り組み、また学内の英語プレゼンテーションイベント「TOKIWA SPIRIT」で体験発表の場を持たせることで、海外での体験の成果を外部に発信する力を養う。

〈学生の生活支援について〉

[全学学生支援委員会]

- ・次期経営計画策定の際など、大学との合議による決定を踏まえつつも、本学の状況に即して委員会での判断を加えていく。

〈進路支援について〉

[全学キャリア支援委員会]

- ・キャリア支援センターと学科教員が連携し、就

<p>支援センターの就職ガイダンス、就職セミナーを充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職の質を向上させるとともに、公務員のさらなる合格を含め就職先の幅を広げる。</li> <li>・就職意識を高めるため、キャリア支援センターと学科教員が連携してガイダンス等を早期から実施していく。</li> </ul> <p><b>〈アドミッションポリシーについて〉</b> [入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3つのポリシー策定及び運用に関するガイドライン」に沿った内容になっているかを、各学科で再点検する。</li> <li>・近い将来導入の見通しである「高等学校基礎学力テスト」や「大学入学者学力評価テスト」の準備状況を把握し、対策を検討する。</li> <li>・AO入試の方法について、引き続き検討する。</li> </ul>	<p>職ガイダンスや就職セミナーの内容を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業との関係をより深め、学生の希望就職先とのマッチングをしていくことで、学生一人ひとりが納得のいく就職ができるように支援する。</li> <li>・公務員試験の合格率をあげるため、公務員試験対策を充実させる。</li> <li>・卒業生からの情報を得る場を設け、就職活動に生かしていく。</li> <li>・正課外（Ⅱ種）インターンシップを充実させる。</li> </ul> <p><b>〈アドミッションポリシーについて〉</b> [入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短大全体及び各学科で求める学生像を明記するためのより良い方法を検討。</li> <li>・「2018年度募集要項」に、短大全体のアドミッションポリシーと共に、各学科のアドミッションポリシーを掲載。</li> <li>・文部科学省から出される今後の大学入試改革に関する情報の収集に努める。</li> </ul>
---	---

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### テーマ [基準Ⅲ-A 人的資源]

#### 区分 [Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
[短大全体 (副学長・ALO)] <ul style="list-style-type: none"><li>・短期大学設置基準に乗っ取って適正な教員数、人員配置を行っている。 キャリア教養学科は入学定員 100 人に対して 10 名、幼児教育保育学科は定員 140 名に対して 11 名の専任教員がいる。また、教授数も各学科、基準の 3 割を上回る配置となっている。</li><li>・教員の職位は短期大学設置基準に即した規程を定め、遵守している。</li><li>・教員の採用については就業規則、また昇進は資格審査規程に細則を設け、さらには大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程を設け、適用している。</li></ul>
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点
[短大全体 (副学長・ALO)] <ul style="list-style-type: none"><li>・昇進について規程はあるものの、分野においては運用面で委員会の裁量に委ねられることがあるため、より客観的な規程整備が求められる。</li></ul>
<b>根拠資料等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・常磐短期大学教員資格審査規程</li><li>・常磐短期大学教員資格審査規程運用細則</li><li>・常磐大学・常磐短期大学就業規則</li><li>・大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程</li></ul>

**区分 [Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]（[研究予算委員会]）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末の時点で学長に年度の成果を報告することになっているが、教員全体がおしなべて成果を上げているとは言えないのが現状であり、全体の底上げを図っていく必要がある。</li> <li>・科学研究費補助金は、外部研究費は2件の採択がある。</li> <li>・その他、FD活動は活発に行われており、教員の研修派遣、年3回にわたる報告会等を行っている。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]（[研究予算委員会]）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動に基づく教育の提供を考えているが、上記で触れたように各々が研究成果を上げるような環境作りを目指す。</li> <li>・短大では現状では留学、海外派遣、国際会議出席等に関する十分な環境、規程がなく、今後の課題とする。サバティカルについては規程があるが、過去に1名の適用しかなく、今後多くの教員に適用されていくことが望ましい。</li> <li>・FD活動は軌道に乗った感ではあるが、さらに質の向上を目指していく。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学ホームページ</li> <li>・個人研究費研究経過（成果）報告書</li> <li>・常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程</li> <li>・常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程</li> <li>・2016年FD研修報告書</li> <li>・授業参観報告書</li> </ul>

## 区分 [Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

#### [事務系自己点検・評価実施委員会]

- 事務組織は、大きく分けて教学事務部門および管理事務部門で構成され、「学校法人常磐大学管理運営規程」においてそれぞれの部署が明示されており、「学校法人常磐大学業務分掌規程」において各部署の業務が規定されている。
  - 教学事務部門：学事センター、学生支援センター、アドミッションセンター、キャリア支援センター、地域連携センター、情報メディアセンター、国際交流語学学習センター等
  - 管理事務部門：総務課、人事給与課、会計経理課、施設設備課
- 本学および併設大学では、2006（平成 18）年 9 月の教学事務組織の大規模な組織再編に合わせて、実態に即した職員定数の見直しを行い、「学校法人常磐大学専任職員定数規程」により、法人が設置する学校毎の教員と事務職員の定数を明確にした。さらに、2012（平成 24）年 4 月には事務職員の定数について、「学校法人常磐大学事務系職員定数規程」を定め、事務系職員の適切な人員配置について、決裁手続きをより明確化した。すなわち、事務系職員の定数は「当該所属教員の定数の半数以内」とし、「年度毎に、人事担当統括の起案により、人事担当常任理事および理事長の決裁」をもって定められる（同 事務系職員定数規程 第 3 条）。
- 教学に係わる事務組織の改革として、2011（平成 23）年 4 月には、キャリア支援強化を目的に学生支援センター内のキャリア支援業務を独立し、キャリア支援センターを設置した。また、強化部署を独立させる一方で、2013（平成 25）年には、22 部署で構成していた体制から 14 部署体制へと統廃合し、業務の効率化に取り組んでいる。
- 本学および併設大学では、常任理事会の下に、「職員の採用、勤務、昇格について審議するため」人事委員会を置いている（「学校法人常磐大学管理運営規程」第 3 節人事委員会 第 22 条）。職位の変更は「同 管理運営規程」第 22 条に規定する審議事項として、「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」に定める職位の要件に基づき、勤務態度および学校法人常磐大学への貢献度を考慮して、人事委員会において決定すると定めている（同 職位に関する規程 第 3 条）。また、任期付き職員以外の常勤職員の定年後の継続雇用制度については、「学校法人常磐大学定年規則」「学校法人常磐大学再雇用規程」に基づき実施している。

#### [SD 関係：事務系自己点検・評価実施委員会]

- 2014(平成 26)年 1 月 8 日付けで、事務職員・専門職員・労務職員の能力開発および資質向上を目的とした「学校法人常磐大学事務職員研修規程」を制定し、SD 研修として 4 つの研修（1. 階層別研修、2. 目的別研修、3. 業務別研修、4. 海外研修）を軸に研修体系を定め、事務系職員の能力向上と環境整備に努めてきた。
- また、本法人が 5 ヶ年経営改善計画および Mission & Vision において課題目標として掲げている「人材育成計画の策定および実施」に基づき、その具体的実践に向けて 2014(平成 26)年 4 月 22 日に設置された職員研修制度運営委員会において「学校法人常磐大学の求める職員像」および「学校法人常磐大学研修方針」を策定、2016（平成 28）年 9 月 21 日付けで常任理事会に上程し、承認された。特に本法人全体の「研修体系」を職員研修プログラムとして明示することで、組織的、計画的かつ能動的に職員一人ひとりの能力向上を図り、人材育成の方向性を明確にすることとした。
- 「求める職員像」としては①誇りと使命感、②誠実かつ真摯、③熱意と努力、④規律意識と倫理観、⑤チームワークの 5 項目を抽出・選定、職員に求められる能力は多岐にわたるが、職員の能力向上は自己啓発を第一義としつつ、職場の上司・同僚による OJT を基本に、職位・業務に関係ない普遍的なテーマに関するものや職員の多くが受講する必要があるもの等は学内での企画・開催し、担当業務に関連するもの、各種の知識、能力、技量の向上等に関するものは、基本的に学外による

Off-JT 研修を活用するものとし、各種研修を組み合わせることで育成を図っていくこととした。

- OJT としては、2015(平成 27)年度の前年度に実施した「学生生活満足度調査」の結果を受けて、窓口対応などの改善・向上への取り組むことが「業務別研修」の課題となり、コミュニケーションスキル向上研修として「コミュニケーション力を磨く」および「相手や周囲の感情を知る」をテーマにした業務別研修を企画、実施した。2016(平成 28)年度は私学事業団経営強化集中支援事業に係り、経営・財務分析の把握・分析等を学ぶ「経営財務研修」を企画・実施するとともに、本法人の経営・財務状況の説明会を企画・実施した。
- Off-JT としては、職位別の観点により目的別研修の一環として一般社団法人日本私立大学連盟主催の研修会へ部署の業務内容、経験年数等や研修の目指す能力・目標、目的等に照らして、用意されたプログラムに対して基本的に派遣候補者数名の中から 1 名を選出、毎年継続的に派遣を実施している。2015(平成 27)年度は「創発思考プログラム (一般職コース)」「創発思考プログラム (管理職コース)」「大学職員短期集中研修」の 3 テーマに絞り、その他、公益社団法人私学経営研究会主催講習会 (大学情報セキュリティ研究講習会)、関東私立短期大学協会主催研修会 (事務局長等研修会)、茨城県職業能力開発協会主催セミナー (新入社員研修) を加えて、2016(平成 28)年度は「創発思考プログラム (一般コース)」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」「マネジメントサイクル (PDCA サイクル) 修得研修」「私学スタッフセミナー」の 4 テーマと新人研修 (新規採用職員研修) としてオンデマンド研修を位置づけ 9 テーマからなる大学職員基礎コース研修に絞り、その他、関東私立短期大学協会主催研修会 (事務局長等研修会) への派遣を実施した。併せて、同研修会に参加した者による報告会の企画・実施に伴う研修会情報の共有化を図るとともに、全事務職員に対しては、1 つ以上の報告会へ参加を促すとともに、参加後 2 週間以内での参加報告書の提出を義務づけた。
- 「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画 (経営改善計画骨子) に「FD・SD を促進する」ことが示されているように事務職員が教員と対等な立場での「教職協働」による学校運営が必要なことから、2016(平成 28)年度からは法人としての機能充実を図るために、FD と SD と連携して組織的に取り組むこととし、大学院、大学および短期大学における 3 つの FD 活動 (FD フォーラムおよび FD 研究会) への事務職員に対して参加と参加後 2 週間以内での参加報告書の提出を義務づけた。
- その他、本学では衛生委員会を設け、安全衛生の法規遵守と教職員の健康保持・増進、労働災害の防止および快適な職場環境の形成の促進に取り組んでいる。衛生委員会では、産業医と衛生管理者による職場巡視を行い、継続的な職場環境の改善を図っている。メンタルヘルス対策としては、非常勤職員を含めたすべての職員を対象にセーフティネットに加入することで、「いつでも」「どこでも」メンタルヘルスをはじめとする各種相談に対して専門家による相談窓口を設置することで、相談体制を整備している。

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」(2015(平成 27)年 12 月 1 日施行)に基づき、職員のストレスへの気づきおよび対処の支援ならびに職場環境の改善を通じて、メンタル不調者の発生を未然に防止することを目的に、「心理的な負担の程度を把握するための検査 (ストレスチェック)」を制度として導入し、適切に運用するために「常磐大学・常磐短期大学ストレスチェック制度実施規程」(2016(平成 28)年 7 月 20 日)を制定、8 月 1 日より施行した。これに伴い、8 月 23 日 (火) ~ 25 日 (木) の 3 日間実施された健康診断時に任意ではあるがストレスチェックの受検を実施した。受検結果として高ストレス者となった者に対しては希望に応じ産業医との面談を実施、意見聴取をした上で、必要に応じ、労働内容の見直しや専門機関への受診を促すなど、ストレス要因を軽減し、個々人が安心して働ける職場づくりに努めた。

◇ 一般社団法人日本私立大学連盟 研修派遣実績(2013(平成 25)-2016(平成 28)年度)

研修会名	目指す能力・目標等	直近実績
①アドミニストラー研修 35～45歳程度の管理・監督職者	政策構想・実践力、組織運営力の向上 大学運営に関する講義科目を中心に捉え、アドミストラーに必要な理論・知識の最終獲得の場とする	2013(平成25)年度
②業務創造研修 30～40歳の専任職員	政策策定力・業務推進力の修得 広い視野で業務を捉え直し、その創造・開発・領域拡大を進め、確かな業務性かの創出と新たな価値を見出して改革する職員を育成する	
③キャリア・ディベロップメント研修 33歳以下で入職後3～6年目の専任職員	キャリアアップの意識の醸成、課題発見・解決能力の向上、論理的思考力の向上、プレゼン能力の育成、高等教育の現状・動向把握 目指すべきアドミストラー像や将来(キャリアアップ)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発の場とする	2013(平成25)年度
④大学職員短期集中研修 25～30歳程度の専任職員	論理的思考による課題発見・設定・解決法の修得・向上 大学の課題に引き寄せた課題の発見、設定、解決実習を通じて、論理的思考の修得・向上を目指す	2015(平成27)年度
⑤創発思考プログラム(一般コース) 入職後3年以上経過している専任職員	大学アドミストラーのための問題対処と課題設定の思考基盤能力育成講座 ～「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着させる～	2013(平成25)年度 2014(平成26)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度
⑥創発思考プログラム(管理職コース) 課長職以上の管理職者	部下育成・上司育成・同僚育成 ～「成長を促す人材育成」から「発展を促す人材育成」へ～ ワークショップ(演習)、セッション(討議)、レクチャー(講義)等を通じて、自らの「創発思考力」を高め、「人材育成力」「職場力」を高める契機とする	2015(平成27)年度
⑦ヒューマン・リソース・マネジメント研修 課長職以上の管理職職員	管理職者の自己理解、人材育成のための手がかりの発見 ～管理職者に「自己理解」「他者理解とコーチング」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指す～	2013(平成25)年度 2014(平成26)年度 2016(平成28)年度
⑧マネジメントサイクル(PCDAサイクル)修得研修 専任教員・職員	PDCAサイクルの概念と組織としての課題解決の実践理解 ～PCDAサイクルの構築手法・思考法ならびに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力を養成する～	2013(平成25)年度 2014(平成26)年度 2016(平成28)年度
⑨私学スタッフセミナー 4月1日現在、32歳以下の職員	学校法人経営や高等教育政策の課題に対する広範な知識と柔軟な思考力の修得 魅力向上を目指す大学改革に向けた意欲形成を図る	2016(平成28)年度

	部署名	件数	研修	業務
法人業務系	1 監査室	4	2	2
	2 総務課	7	4	3
	3 将来計画準備室	2	0	2
	4 人事給与課	9	9	0
	5 会計経理課	3	1	2
	6 環境整備計画準備室	0	0	0
	7 施設設備課	1	1	0
	7部署 計	26	17	9
教務業務系	8 学事センター	14	4	10
	9 教職センター	3	1	2
	10 学生支援センター	19	4	15
	11 キャリア支援センター	6	4	2
	12 アドミッションセンター	9	1	8
	13 地域連携センター	3	0	3
	14 情報メディアセンター	2	2	0
	15 国際交流語学学習センター	1	0	1
	8部署 計	57	16	41
	15部署 総計	83	33	50

※2017年2月14日許可願提出分までの集計

- ・事務局長、富田常任理事の出張は、総務課に含む
- ・監事の出張は、監査室に含む
- ・センター長等、教員身分がある者は除外
- ・出張の分類方法
  - 研修等・・・私大連研修、セミナー、研修会、学会
  - 業務等・・・説明会、委員会（会議）

- ・なお、防災対策等については、後出（基準Ⅲ 区分：B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている）において詳しく記している。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点

[事務系自己点検・評価実施委員会]

- ・「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画（2016年度進捗確認）」での「計画項目の見直しおよび課題等」については、実質的に常任理事会が主体となって検証し、改善へと繋げていく。

[SD関係]

- ・私立学校を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、教学と法人経営の両面で職員の役割、重要性が高まっており、研修の役割も必然的に重要であると同時に、社会における公的な存在として、職員に求められる基本的な知識・資質の教育も不可欠である。これに対して、本学が必須研修プログラムとして位置づける「コンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「コミュニケーション能力向上研修」については職員だれもが認識を深めておくべき内容を扱う研修であることから、具体的な計画を策定のうえ、実施・実現を図る必要がある。
- ・また、2017(平成29)年4月より大学設置基準等の改正に伴い、教職員へのSD実施が義務化されるが、FDとSDのさらなる連携強化策の促進や理念やミッションに照らした求める教員像や職員像と紐付け、関連性を考慮しながら人事育成計画の構築と実施が求められることになる。今後、①現状を把握、②問題点の抽出（課題設定）、③教職員像の設定（見直し）、④SD体制の整備・見直し（キャリアパスの設定や研修体系の整備、予算の確保他）、⑤SD制度の円滑な運用などが必要になる。また、①教職員としての必須の資質、②キャリア形成の過程で身に付けるべき能力、③職種・

職位で求められる専門性など必要な人に必要な機会を与えるなど、優秀な人材の育成とその環境づくりが必要になる。

**根拠資料等**

- ・2015年度 私大連研修会報告会について
- ・2016年度 私大連研修への派遣について
- ・私大連研修 直近派遣実績
- ・学校法人常磐大学の求める職員像と研修方針の制定および研修体系について
- ・「常磐大学・常磐短期大学ストレスチェック制度実施規程」

**[Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b>	※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の基本である「常磐大学・常磐短期大学就業規則」(2016(平成 28 年 3 月 24 日改正)をはじめとして、大学教員向けでは「大学教員の勤務および服務規程」(2014(平成 26)年 10 月 15 日改正)「常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程」(2009(平成 21)年 6 月 17 日改正)等を整備することで、先生特有の勤務、服務や職務分担等を明示している。</li> <li>・教職員への周知方法については、学内イントラネット (desknet ‘s) により本学制定規程のすべてを閲覧・印刷を常時可能としているとともに、あらたな規程の制定ならびに一部改正規程等については、すみやかにインフォメーション機能を活用して周知を図るなど、情報共有のしくみを構築している。</li> <li>・大学教員の採用ならびに昇格等に関連する規程としては、「大学教員の採用および昇格の手続に関する規程」(2013(平成 25)年 9 月 18 日改正)「学校法人常磐大学再雇用規程」(2013(平成 25)年 12 月 4 日改正)「常磐大学職員の居住に関する規程」2005(平成 17)年 4 月 1 日改正)「常磐大学大学院教員資格審査規程」(1989(平成 11)年 3 月 17 日制定)「常磐大学教員資格審査規程」(1984(昭 59)年 4 月 1 日制定)「常磐短期大学教員資格審査規程」(1976(昭和 51)年 1 月 14 日制定)ならびに「常磐大学教員資格審査規程運用細則」(1981(昭和 56)年 10 月 14 日制定)等が整備されており、資格、採用ならびに昇格の手続や条件等が明確に示されている。</li> <li>・その他、本学の教育、研究、運営等の充実・発展(活性化)に寄与するため「学校法人常磐大学招聘教授規程」(2005(平成 17)年 4 月 1 日制定)「常磐大学特任教員規程」(2013(平成 25)年 4 月 10 日制定)「常磐大学客員教授規程」(2005(平成 17)年 4 月 1 日制定)を整備することで、柔軟な勤務体制による雇用創出を可能にしている。</li> <li>・教職員を対象とした国内および国外出張については、「学校法人常磐大学国内出張規程」(2013(平成 25)年 4 月 10 日制定)「同 国外出張規程」(2013(平成 25)年 4 月 10 日制定)「同 国内出張規程運用細則」(2013(平成 25)年 4 月 10 日制定)「同 国外出張規程運用細則」(2013(平成 25)年 4 月 10 日制定)により出張承認手続および出張後の報告を含む全般について明確にしている。</li> </ul>	
<b>(b) 課題</b>	※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点
<p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も法令改正に伴う関連規程の見直しおよびあらたな規程の制定、時代に沿った内容への刷新、文言の統一や齟齬の検証など、優先順位を見極めながら必要に応じ遺漏のないように進めていく必要がある。規程、申し合わせや基準など根拠を明確にすることで働きやすい環境を整備、帰属意識を高めるとともに本法人の更なる発展に寄与できるように努めていく。</li> <li>・規程は有するものの、採用ならびに昇格に関する必要な条件や業績基準について、納得性のあるものが必要との意見があり、専門分野やその領域に併せた具体例を示す、代替案の刷新などさらに踏み込んだ条件や基準の提示に努めていく。</li> </ul>	
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「常磐大学・常磐短期大学就業規則」</li> <li>・「大学教員の勤務および服務規程」</li> <li>・「常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程」</li> <li>・「大学教員の採用および昇格の手続に関する規程」</li> <li>・「学校法人常磐大学再雇用規程」</li> <li>・「常磐大学職員の居住に関する規程」</li> <li>・「常磐大学大学院教員資格審査規程」</li> </ul>	

- 「常磐大学教員資格審査規程」
- 「常磐短期大学教員資格審査規程」
- 「常磐大学教員資格審査規程運用細則」
- 「学校法人常磐大学招聘教授規程」
- 「常磐大学特任教員規程」
- 「常磐大学客員教授規程」
- 「学校法人常磐大学国内出張規程」
- 「学校法人常磐大学国外出張規程」
- 「学校法人常磐大学国内出張規程運用細則」
- 「学校法人常磐大学国外出張規程運用細則」

## テーマ [基準Ⅲ-B 物的資源]

### 区分 [Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

(a) 現状	※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
1) 校地の面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見和キャンパスは、「2016(平成 28)年度 大学基礎データ」表 5 に記載の通り、短期大学設置基準を大きく上回る校地を有しており十分に整備できている。</li> <li>・水戸市西部の丘陵地、通称“姫が丘”に位置する見和キャンパスは自然環境に恵まれ、かつ構内の一部が保存樹林に指定されているため、自然の姿を残すように配慮した校舎配置となっている。特に本学は大規模自然公園である偕楽園・千波公園の周辺に位置しており、地域との共生の観点からこうした大学周辺の環境に配慮した対応を行っている。</li> <li>・キャンパス内には本学のシンボルである赤松（通称ときわ松）のほか樺、桜、梅等の樹木が多く植栽されており、その手入れに気遣うことで四季折々の景観が楽しめ、学生、教職員の心を和ませている。またキャンパス内は芝生の面積もかなり広く有しており、ゆとりある風情を醸し出している。</li> </ul>
2) 運動場、体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸市小吹町に面積 17,503 m<sup>2</sup>の小吹グラウンド（併設大学共用）を備えているが、体育の授業は見和キャンパスで行われ、小吹グラウンドは主に課外活動に利用されている。そのため、見和キャンパス―グラウンド間の移動手段は特に有していない。</li> <li style="padding-left: 20px;">※大学共用のグラウンドについては、『CAMPUS LIFE NAVI 2016』p.10「小吹グラウンド」参照。</li> <li>・「体育館」は 3,125 m<sup>2</sup>である。</li> </ul>
3) 校舎の面積および教育研究環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見和キャンパスは、「2016(平成 28)年度 大学基礎データ」表 5 に記載の通り、短期大学設置基準を大きく上回る校舎を有しており十分に整備できている。</li> <li>・2013（平成 25）年度に策定した「学校法人常磐大学 5 ヶ年経営改善計画：2013（平成 25）年度～2017（平成 29）年度」においても、「学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する」ことを計画の基本方針として掲げ、「教育研究活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するための教育環境の整備」に取り組んでいる。</li> <li>・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について「施設等環境整備計画」の中長期計画を策定した。</li> <li>・「学校法人常磐大学 5 ヶ年経営改善計画」に対応し 2015（平成 27）年度および 2016（平成 28）年度に実施した主な事業は以下の通りである。</li> <li style="padding-left: 20px;">※各年度の事業報告書については、本学 Web でも公開している。</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html</a>（財務状況）</li> </ul>
○2015（平成 27）年度実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. B・N 棟トイレ改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の要望の多い温水洗浄便座設備について、見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画に基づき、2015（平成 27）年度は B・N 棟 1 階を改修した。</li> </ul> </li> <li>イ. Q 棟（情報メディアセンター（図書館））の空調設備更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>2015（平成 27）年度で築 20 年を迎えた Q 棟は、空調設備が老朽化し故障等が頻発していたことから、2012（平成 24）年度から 5 ヶ年の計画で各フロアの設備更新を実施している。4 期目にあたる 2015（平成 27）年度は地下 1 階フロアの更新を実施した。</li> </ul> </li> <li>ウ. E 棟エレベーターの更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>2015（平成 27）年度で設置後 33 年を迎えた E 棟エレベーターの更新を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

エ. B 棟および C 棟の耐震診断の実施

旧耐震基準により建築された建物の中で、耐震診断未実施だった B 棟および C 棟について耐震診断を実施した。

○2016（平成 28）年度実施事業

ア. 新体育館建設工事

既存の C 棟（体育館）が 2015（平成 27）年度に実施した耐震診断の結果、要耐震改修と判断されたため、検討の結果新体育館の建設を行い 2017（平成 29）年 3 月に竣工した。

イ. J・N・F 棟トイレ改修工事

学生の要望の多い温水洗浄便座設備について、見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画に基づき、2016（平成 28）年度は J 棟 2・3 階、N 棟 3・4 階、F 棟 2 階を改修した。

ウ. F 棟エレベーターの更新

2016（平成 28）年度で設置後 34 年を迎えた F 棟エレベーターの更新を実施した。

エ. 見和キャンパス警備員室の設置

見和キャンパスの防犯性・抑止力強化のため正門脇に警備員室を設置した。

オ. 見和キャンパス緊急非常放送設備の設置

見和キャンパスの非常時の環境整備として屋外用緊急非常放送設備を設置した。

カ. ラーニング・コモন্ズの整備

学生の自主的な学修や研究のためラーニング・コモন্ズを F 棟 1 階に整備した。

○キャンパスアメニティ

- ・学生の日常生活の場であるキャンパスの環境整備として、学生食堂については、「L 棟食堂」・「N 棟食堂」・「T 棟食堂」、インターネットカフェ「ラバツア」の 4 か所を配置している。2014（平成 26）年度末には L 棟食堂の椅子・テーブルを更新した。このことで食堂全体が明るくなったことや椅子の座り心地が良くなったことで学生からも好評である。2015（平成 27）年度には 3 つの食堂の中で最も古い L 棟食堂の厨房機器の更新を行った。
- ・キャンパス周辺に物販店が少ないことから、学生・教職員の利便性向上を図るため学内にコンビニエンスストアの営業を委託している。
- ・学生のくつろげる場所については、「G 棟ラウンジ」・「O 棟ラウンジ」・「N 棟プラザ」・「R 棟ホール」・「T 棟学生ホール」・「U 棟ホール」等を整備している。2016（平成 28）年度には R 棟ホール・U 棟ホールに設置してあるソファの座面張替えを実施した。学生の意見を取り入れこれまでと違う色にしたことでホール空間の印象が変わり学生からも好評である。また、「T 棟学生ホール」のメイン照明である天井中央部照明の LED 化を実施したことで、北側に面しやや暗めの印象であったホールを明るくすることができた。
- ・寄宿舍・寮については国際交流を目的にして整備された「国際交流会館」のほか、宿舎が必要な学生向けに学生寮「茜梅寮」および「姫ヶ丘寮」と寮生用食堂棟「百葎」を設置している。また、設備面については計画的に機器の更新等を行っており、2015（平成 27）年度は茜梅寮の冷蔵庫・ベットマットレスの入替えや空調機器の洗浄を行った。
- ・学生の宿泊施設として「合宿所」があり、男女最大各 28 名の宿泊が可能である。

4) 障がい者対応

- ・見和キャンパスのバリアフリー化対応は、2008（平成 20 年度）に終了している。
- ・各教室へはエレベーターを利用してアクセスできるようになっているほか、正門からの入構路（傾斜路）に手摺、各棟出入口にスロープ、および使用が見込まれる講義室・演習室棟には身障者用トイレを設置、2014（平成 26）年度末には身障者用トイレの中で最も利用が多い Q 棟 1 階のドアの軽量化工事を実施する等、車いすでの利用がしやすいように改善している。
- ・個別の要望に合わせた小修繕・改修を行い、臨時にスロープを設置できる持ち運び可能な段差解消スロープを整備する等、その充実に努めている。

- ・「常磐大学見和キャンパスバリアフリーマップ」を作成し障がい者等が過ごしやすいキャンパスを目指している（根拠資料Ⅲ・B-1-①）。

5) 講義室、演習室、実験・実習室

- ・「教室等(室)」については、2 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて次の通り設置している。

	教室等(室)	室数	備考
専用	講義室	10	
	演習室	3	L202 教養演習室他
	実験・実習室	2	照明実験室、美術室
共用	演習室	24	ピアノレッスン室他
	情報処理学習施設	8	
	語学学習施設	2	Call Labo
	学生自習室	1	PC 学習室
	体育館	1	

(「2016(平成 28)年度 大学基礎データ」参考 表 28、表 29)

6) 機器・備品

- ・教育課程を実施するために必要な種々の教育機器、備品については、教育予算委員会によって精査し予算化されており、計画的に配備されている。各授業教室等の機器・備品などについては「教室の視聴覚機器一覧表」（根拠資料Ⅲ・B-1-②）に記載の通りであり、教育に必要とされる機器類が整備されている。
- ・また、教育課程環境の適切性について、「学校法人常磐大学管理運営規程」第 5 章予算編成および予算委員会および「学校法人常磐大学業務分掌規程」第 6 条(施設設備課)、第 10 条(学事センター)に基づき、とりわけ教育に関する事項については、教学会議の下、各学科・学事センターなどが検証主体となり、教育予算委員会とも連携しながら適切性を確認し、必要に応じて予算的措置の必要性を議論している。また、その他の事項については、常任理事会の下、施設設備課が検証主体となり、予算編成会議、環境整備計画準備室とも連携しながら適切性を確認している。
- ・2015（平成 27）年度老朽化に伴う J 棟個人レッスン室のグランドピアノ（1 台）と個人練習室のアップライトピアノ（1 台）の入替えを行った。
- ・2016（平成 28）年度老朽化に伴う B 棟ピアノレッスン室のグランドピアノ（1 台）の入替えを行った。

7) 図書館の面積、座席数、収容可能冊数について

図書館の面積、座席数、収容可能冊数については、下表のとおりである。

図書館	面積(m2)	閲覧席数	収納可能冊数
	4,476	528	237,056

なお、短期大学に限定（按分を含む）した利用状況は、次のとおりである。

- ・座席数:459
- ・図書館利用状況

<年度別比較>

短大のみ

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
貸出人数	667 人	700 人	1,005 人	1,160 人
貸出冊数	1,178 冊	1,175 冊	1,776 冊	1,789 冊
開館日数	252 日	253 日	249 日	250 日

(2016.3.31 現在)

<2015年度受入統計>

全学(常磐大学と共同)

		和	洋	計
蔵書数	図書	271,881 冊	80,347 冊	352,228 冊
	映像音声資料	-	-	20,724 点
	雑誌	4,535 誌	792 誌	5,327 誌
受入数	図書	5,125 冊	955 冊	6,080 冊
	映像音声資料	175 点	37 点	212 点
	雑誌	1,087 誌	191 誌	1,278 誌

(2016.3.31 現在)

<年度別比較>

全学(常磐大学と共同)

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
図書	7,088 冊	6,691 冊	6,779 冊	6,080 冊
映像音声資料	465 点	535 点	450 点	212 点
雑誌	1,501 誌	1,513 誌	1,380 誌	1,278 誌

(2016.3.31 現在)

2016 (平成 28) 年度には、「常磐大学情報メディアセンターの組織および運営に関する規程 (2006 年 3 月 8 日)」に定める常磐大学情報メディアセンターの任務に基づき、資料の収集と選書に関する基本的な方針として、「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」(2016 年 1 月 22 日、教学会議)をまとめ、学内(併設大学とも)に周知した。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

- ・校舎等の維持管理については計画的に予算化し修繕等を実施しているが、今後も引き続き「施設等環境整備計画」に基づき実施していく必要がある。
- ・図書館(情報メディアセンターQ棟)では、書架を置くスペースが厳しい状況になっている。

**根拠資料等**

Ⅲ-B-1-①\_常磐大学見和キャンパスバリアフリーマップ

Ⅲ-B-1-②\_教室の視聴覚機器一覧表

Ⅲ-B-1-③\_見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画

Ⅲ-B-1-④\_見和キャンパス防犯カメラ設置状況図 ※非公開

Ⅲ-B-1-⑤\_常磐大学災害用備蓄品リスト

Ⅲ-B-1-⑥\_環境保全活動基準(ミニマムスタンダード)

本学 Web [ <http://www.tokiwa.ac.jp/about/eco/index.html> ] (エコキャンパス)

Ⅲ-B-1-⑦\_省エネについての注意喚起 (2016 年度)

## 区分【Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b>	※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「常磐大学校舎等管理規程」「学校法人常磐大学物件の調達および管理取扱規程」を整備している。</li></ul> <p>2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設設備、物品等の維持管理については、「常磐大学校舎等管理規程」「学校法人常磐大学物件の調達および管理取扱規程」に基づいて実施している。この中では施設設備課が維持管理に関する責任部署として定められており、責任体制の明確化が図られている。</li><li>・施設設備の点検に関しては専門業者に委託しているものが多いが、必要に応じて所管部署職員の立会いを行うことにより、管理の漏れ等を防止している。</li><li>・キャンパス内建物の清掃、ごみの回収、緑化整備等についても外部業者に委託しているが、日常の清掃については週 4 日（夏冬季休業中は週 3 日）と頻繁なサイクルで実施することにより衛生環境の維持が図られている。</li><li>・環境問題として関心の高いアスベストの問題については、2014（平成 26）年 6 月 1 日施行の改正省令に基づき新たな調査を行った結果、J 棟の一部に対応が必要な箇所が確認されたが 2014（平成 26）年度中に対策工事を完了した。</li><li>・学生生活満足度調査の中でトイレ改善への要望が強く示されたことを踏まえ、2014（平成 26）年度から毎年計画に基づき改修している（既出 根拠資料Ⅲ・B-1-③）。2015（平成 27）年度は B・N 棟 1 階を、2016（平成 28）年度は J 棟 2・3 階、N 棟 3・4 階、F 棟 2 階を温水洗浄便座設備付に改修した。</li></ul> <p>3) 火災・地震対策、防犯対策、定期的な点検・訓練</p> <p><b>①防火・防災体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災後、消防法等関係法令が改正され防火・防災管理体制の強化が求められており、本学においても体制面の整備を図ってきている。校舎等建物の防火については、大学全体に防火・防災管理者を、茜梅寮（姫ヶ丘寮含む）、合宿所それぞれに防火管理者を定め配置している。</li><li>・消防設備・電気設備については専門業者に委託して法令に則り定期的な点検を実施しており、消防設備は年 2 回、電気設備は年 1 回点検を実施し不具合箇所がある場合はその都度対応している。</li><li>・本学では一部の建物で機械警備を導入しているほか、各建物で火災発生により自動火災報知機が発報した場合、その情報が警備会社に通報され、警備会社と常駐警備員が連携して対応する体制となっている。</li><li>・本学では防火・防災意識の向上も兼ねて、概ね毎年度 1 名程度の職員（法人も含む）が「甲種防火管理新規講習」を受講し修了資格を取得しているほか、2013（平成 25）年度からは「防火・防災管理新規講習（併催）」を受講し「甲種防火管理新規講習」と「防災管理新規講習」の修了資格を取得している。</li><li>・今後の防火・防災関係への対応としては、現行の「消防計画」を基に、防火・防災に係る消防計画を策定するとともに防火・防災管理規程を整備する方針である。</li></ul> <p><b>②防犯体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日常の「安心・安全な学生生活を保障するため」の体制整備の一環として、警備会社への業務委託による構内 24 時間常駐警備を従来から実施している。</li><li>・見和キャンパス内に防犯カメラを計 22 台設置し（根拠資料Ⅲ・B-1-④）、学外者のキャンパス内入講による事故および盗難等の未然防止と抑止機能の強化を図っている。加えて、エレベーター内の防犯カメラについて、機器の老朽化に伴う更新を順次行っている。</li><li>・2016（平成 28）年度見和キャンパス正門脇に警備員室を設置し防犯性・抑止力の強化を図っている。</li></ul>	

### ③非常災害時の対応体制と対策

- ・非常災害時の対応体制については「学校法人常磐大学危機管理規程」にて定めており、授業関係は「自然災害等に伴う公共交通機関の運休等に際しての授業の取扱いに関する規程」において定めている。
- ・災害時においては、通勤困難になった場合の学生への対応（学生支援センター）、教職員の勤務（人事給与課）、授業の継続または中止の判断（学事センター）、対策本部の設置判断（総務課）等、すべて大学全体で対応することを基本としている。具体的な整備、対応状況は以下の通りである。

#### ア. 非常時防災備品の整備・備蓄

- ・大規模災害発生時の学生・教職員の学内滞留に備えるため、2013（平成 25）年 10 月に保存食品、飲料水、救急用品、自家発電機等の防災用品一式を新たに備蓄し、非常時体制の整備を図った。
- ・2014（平成 26）年度には、これらに加えて簡易組立便座、非常用トイレ格納テント、ダストキャリー等の整備を、2015（平成 27）年度には備蓄した飲料水の賞味期限切れに伴う入替えを行う等、防災用品の充実を図っている（根拠資料Ⅲ-B-1-⑤）。
- ・また、後述（イ. 避難訓練の実施等）する「シェイクアウト訓練」等に合わせて、備蓄品の賞味期限等の確認を毎年実施している。

#### イ. 避難訓練の実施等

- ・2013（平成 25）年度に大規模地震を想定した水戸市主導の「シェイクアウト訓練」に参加して以来 2015（平成 27）年度まで参加している。また、2016（平成 28）年度は水戸市が 2016（平成 28）年度から「シェイクアウト訓練」に代わり実施した「水戸市いっせい防災訓練」に参加した。今後も継続的・積極的に参加する計画である。また、この時期に合わせてプレ避難訓練を実施した。
- ・これをベースに 2017（平成 29）年度は、防災管理に係る避難訓練の実実施計画を策定し実施する方針としている。この避難訓練を通して、既に本学で整備している「地震・火災発生時避難誘導活動等の役割分担」や「避難誘導マップ」の内容等を検証し、より実践的な「非常事態・危機管理対応基本マニュアル」へと改良していく計画である。

#### ウ. 見和キャンパス緊急非常放送設備の設置

- ・2016（平成 28）年度に見和キャンパスの非常時の環境整備として、屋外用緊急非常放送設備を設置した。

#### 4) コンピュータシステムのセキュリティ対策

情報セキュリティ脅威の巧妙化に伴い、攻撃の性質や被害内容などの大きく異なるさまざまな脅威が日々出現し続けるという状況の中で、本学はインターネットへの出入り口からエンドユーザのコンピュータまでの階層で、多段防衛構成によるセキュリティ対策を行っている。また必要に応じ学内イントラネットシステムを用い、教職員に対する情報セキュリティ脅威の注意喚起を行っている。

#### 5) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮

- ・本学は、併設大学とともに、茨城県（茨城県生活環境部環境政策課所管）の「茨城エコ事業所」登録および「環境保全茨城県民会議」の事業者構成員、「私立大学環境保全協議会」の会員となり、環境保全関係の情報収集を行うとともに、エコキャンパスの構築実現に向けた取り組みを Web ページで公表する等、地域社会での対外的な役割も担っている。
- ・学内では節電、節水、資源循環、自然共生等に係る環境保全活動基準（ミニマム・スタンダード）（既出 根拠資料Ⅲ-B-1-⑥）を基本として、日常的な業務の中で、省電力・高効率機器への更新、共用スペース等の照明間引き、LED電球への段階的な転換等、可能なところから省エネルギー・省資源対策に努めている。2016（平成 28）年度は「T棟学生ホール」のメイン照明である天井中央部照明の LED 化を実施した。
- ・全学的な省エネルギー対策として毎年夏季および冬季の省エネ推進運動期間の前段に、本学の過去 5 年間の各月エネルギー使用状況のデータを教職員に提示し、消費削減の協力を全学に促していることで 7、8、9 月の電気使用料が 2014（平成 26）年度対比 2015（平成 27）年度は 18.8%、2016

<p>(平成 28) 年度は 19.2%で 2 年連続で削減することができた (根拠資料Ⅲ・B-1-⑦)。教職員の省エネに対する認識を一層高めるため、今後も全学的に省エネルギー対策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、省エネルギー・省資源への取り組みを中心に地球環境保全に取り組んでいることを説明して協力を求めており、今後も継続して取り組んでいく。</li> <li>エコキャンパスの構築実現に向けた取り組みを本学 Web で公表し、啓発活動を推進している。  <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/eco/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/about/eco/index.html</a> (エコキャンパス)</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p>
<p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (施設設備課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した空調機器については計画的に予算化し更新を進めているが、今後も引き続き「施設等環境整備計画」に基づき実施していく必要がある。</li> <li>学生生活満足度調査の中でトイレ改善への要望が強く示されたことを踏まえ、計画的に予算化し更新を進めているが、今後も引き続き「施設等環境整備計画」に基づき実施していく必要がある。</li> <li>本学および併設大学全体で見ると、必要なセキュリティ対策は出来ているが、教室単位などで考えると、管理運用方法や構成などにより対策レベルは均一ではない。現状を把握し、問題点の洗い出しと対策の検討が必要である。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b>  ※現状の説明時に記載。</p>

## テーマ [基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

### 区分 [Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p>
<p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター)] ※所管委員会 (全学情報教育委員会) 連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報関連の教育施設を情報メディアセンターに集中し、1階から3階までコンピュータ設備をはじめデジタル系の設備を整備している。また専門職員による管理・運営・支援体制を整えている。</li> <li>・情報メディアセンターには授業やゼミなどで使用することができるパソコンを整備した教室が6室、演習室が2室、自習室が1室と、Call教室が2室 (いずれも大学・短大共用)、合計約500台のパソコンを設置している。これらの教室にはプロジェクターや書画カメラ、Blu-ray/DVDプレーヤーなどの機材を整備している。</li> <li>・学生への情報技術提供は、情報処理技術に関する授業指導以外にコンピュータ関連の公開講座を行っている。情報メディアセンターには学生が自由に自習できるPC学習室 (自習室) を整備し、職員が常駐し学生からの問合せに対応する体制を整えている。また学生自ら学習することができるeラーニング環境やブラインドタッチタイピング練習環境を整えている。教職員への情報技術提供は、情報メディアセンター専門職員が技術支援する体制を整えている。</li> <li>・技術的資源であるコンピュータシステム、ネットワークシステムは、定期的に機器、ソフトウェアの更新を行いまた定期メンテナンスによる予防保全を実施しており、万が一の障害時の為に、保守メンテナンス支援体制を整えている。さらに、技術的資源であるコンピュータシステム、ネットワークシステムは、全学情報教育委員会の基で学科カリキュラムに沿った形でシステム導入検討を行い、また必要に応じて更新・追加導入の検討を行っている。</li> <li>・教育研究コンピュータの整備は、全学情報教育委員会の基で学科カリキュラムに沿ったハードウェアの台数・機能やソフトウェア構成を検討・選定し整備している。事務職員コンピュータの整備は、各部署の業務内容や特徴を踏まえたハードウェア・ソフトウェア構成とし整備している。</li> <li>・全学情報教育委員会が主体となりセキュリティ面を考慮した上で、学内教育系ネットワークを整備している。情報メディアセンター内コンピュータ教室では、教員パソコン、学生パソコン双方向で操作画面をモニターすることができる様ネットワークを構成し、効率的な学習支援環境を整備している。また学内の主要なポイントには無線LANを使えるエリアを設け、個人のモバイル端末や貸し出し用パソコンをインターネットに接続し学習に役立てる様環境を整備している。</li> <li>・効果的な授業を行う為、各教室においてコンピュータープロジェクター、書画カメラやBlu-ray/DVDプレーヤーなど機材を整備し、新情報技術を用いた効果的な授業教材に対応できるよう、教室環境を整備している。また効果的な授業を行う上での技術支援は、情報メディアセンター専門職員により支援体制を整えている。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状で述べた「施設等環境整備計画」を継続実施していく中で、隔年度に実施している学生生活満足度調査の結果から得られた学生の要望等への対応が、特に重要となる。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学情報教育委員会規程</li> <li>・基幹ネットワーク敷設図</li> </ul>

## テーマ [基準Ⅲ-D 財的資源]

### 区分 [Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会] (短期大学の現状)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・過去3か年における本学での資金収支は、収入超過であるが、事業活動収支においては、うち2か年が収入超過となっている。これは本学で運用していた有価証券の早期償還による評価差額での影響が挙げられるが、「財務改善計画」および「経常的経費の削減計画」による支出の抑制も一因として挙げられる。2014年度の支出超過は、N棟の全面外壁修繕工事を行ったことが主因であり、この経費を除けば収入超過となり、概ね収支均衡が図れている。</li><li>・2015年からは学校法人会計基準の改正に伴い、経常的な収支の均衡も求められるようになったが、本学では収入超過と経営の健全性も維持されている。 その中で本学の教育研究経費比率は、継続的な経常的経費の削減による支出の抑制もあり、全国平均31.1%（「今日の私学財政（平成28年度版 大学・短期大学編）」を下回る状態ではあるが、経常収入の20%は超えており、「適正」な状態を維持しているといえる。教育研究用の施設設備や学習資源（図書等）を含めた教育に資するべき資金配分については、「予算編成会議」（学校法人）や「短期大学教育予算委員会」を通じて、定員充足率を用いて資金を配分し、還元すべき資源として教育環境の維持・充実に充てられている。</li><li>・なお、本学は公益財団法人 私立大学退職金財団に加入しており、「学校法人常磐大学 計算書類」での教職員に係る退職給与引当金等については、期末要支給額の100%を基にして同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。</li></ul> <p>(学校法人の現状)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法人は、借入金等の外部負債が無い経営を維持しているが、その一方課題として挙げた基本金組入前当年度収支差額（従来の帰属収支差額）は、依然として支出超過状態となっている。 そこで「財務改善計画」および「経常的経費の削減計画について」（2013年度第8回常任理事会、2013年7月3日開催。）に基づき、2014年度予算から2016年度予算までの3か年で段階的な経営改善（事業活動収支差額）を図るための取り組みを実施。事業活動支出の規模としては、段階的な経常的経費の削減により抑制が図られつつあるが、事業活動収入が減少傾向にある。特に主たる財源である学生生徒等納付金収入の減少が大きく影響をしており、それに係る補助金収入も減少と学生生徒の確保が急務な状況である。</li><li>・「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」*については、過去3か年「B0」を示し、さらに学校法人会計基準の改正に伴い、基本金組入前当年度収支差額の改善だけでなく、経常収支差額での改善、均衡に向けた対応も求められる。そのため2017年度予算を構築していく上で、経常収支差額の改善も図るため、継続した経費の削減に努めていく。しかし、本法人としての課題は残るものの、以下の点から、健全に推移している状況であると言える（下表）。まず教育研究経費比率が全国平均値の30%超を維持していること、また固定比率、流動比率、総負債比率、純資産構成比率が全国平均値からみて良好であること。</li></ul>
--

財務関係比率	学校法人常磐大学			「今日の私学財政」※ (医歯系法人を除く)		
	2015 (H27) 年度	2014 (H26) 年度	2013 (H25) 年度	2015 (H27) 年度	2014 (H26) 年度	2013 (H25) 年度
教育研究経費比率	33.0%	34.3%	32.8%	33.2%	31.2%	31.5%
固定比率	81.3%	85.4%	89.2%	98.9%	98.8%	99.2%
流動比率	776.6%	644.4%	533.3%	254.1%	253.2%	245.9%
総負債比率	5.7%	5.7%	5.5%	12.5%	12.5%	12.6%
純資産構成比率	94.3%	94.3%	94.5%	87.5%	87.5%	87.4%

※平成 28 年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編より

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[事務系自己点検・評価実施委員会]

・定員未充足による学生生徒等納付金収入の改善が、本学および本法人にとっての課題であり、経営の健全性を確保するうえでも、学生生徒の確保は必須である。今後も少子高齢化への動向を注視し、学生募集等の広報活動や学生生徒数に応じた資金の配分、教育の質を維持できるような資金を適切に管理し、充当していく。

**根拠資料等**

- ・2016 年度 常磐大学・常磐短期大学基礎データ（財務関係比率・計算書）
- ・財務改善計画（常任理事会 2013 年度第 8 回資料）
- ・2017 年度予算編成方針の作成（予算編成会議 2016 年度第 4 回資料）

**区分【Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

(a) 現状	※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[副学長]</p> <p>短期大学の将来像、短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来像については2014年～2018年度の「本学 Mission&amp; Vision」の1に掲げたように授業内容・方法の充実、入試制度の改革、キャリア支援・進路支援の強化を図る中で、継続的に何事にも挑戦する姿勢を身につけ、「問題解決力」を持った人材を輩出することを現在のまた将来の目標とした短期大学を目指している。現行の2学科体制から今後どう変わっていくかは現時点で明らかでないが、新設された総合政策学部、新設予定の看護学部、既存の教育学科の動向との内部的な関係、また地域の同種の短期大学との外部的な関係で本短期大学の新たな立ち位置を考えていくことになる。</li> <li>・幼児教育保育学科についてはこれまでも今年度も定員割れが生じず、就職も100%という数字で推移してきている。高等学校からの入学希望者、また就職先からのニーズが満たされているといえる。キャリア教養学科については定員割れがあるが、就職率は100%に達しないものの全国の水準を上回っており、一定の社会的ニーズがあるといえる。学生にとって経済的な負担が4年制大学に比べ少ない短期大学を経て就職できるメリットがまだ存在しており、これが1つの強みといえる。一方で、幼稚園教諭の免許が2種で限定されるなど、資格のニーズに対応できない処が弱みとなっており、4年制大学との連携（高度の資格を求めての編入制度の推進など）を図るなどして弱みを弱めていくなどの工夫を検討している。</li> </ul> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本法人および本学では、2013（平成25）年度～2017（平成29）年度を計画期間とする5ヶ年経営改善計画（2013年9月26日理事会）を策定し、財務面についても帰属収支の均衡、健全な財務基盤の確立を目指した各種の施策に取り組んでいる。</li> <li>・この経営改善計画での財務改善に関する主な方針は、人件費の適正化として①人件費比率50%程度の達成、②各種手当の見直し、支給根拠のチェック厳格化など、財務面の改善に関しては①安定した学納金収入を維持するための学生・生徒募集の強化、②教育研究経費の30%維持、③外部資金等獲得体制の強化、④教育研究経費の予算と執行の健全化、⑤諸澤幸雄奨学金募金の強化などである。</li> <li>・その他、学生生徒等納付金以外の収入確保策として、資産運用については「学校法人常磐大学資産運用規則」に基づく安全・確実な運用の堅持を基本方針としている。</li> <li>・経費節減等の施策は「財務改善計画」および「経常的経費の削減計画について」（2013年度第8回常任理事会、2013年7月3日）（資料9-2-3）に基づき、段階的に支出の適正管理による経費削減等を行っている。2014（平成26）年度は、経費節減策として人件費の見直しおよび個人研究費の改定見直しに着手したほか、役員報酬の削減等の施策を実施した。人件費に関しては、「学校法人常磐大学管理職手当規程」の全面改正（2014年4月1日施行）を行い、管理職者の区分を明確化するとともに、管理職手当についても定額支給に改定した。65歳以上の再雇用者の給与についても、「学校法人常磐大学再雇用規程」の一部改定と併せて、再雇用者の基本給月額に関する水準の見直しを行い、統一した基準による支給とするとともに、給与支出額の抑制を図った。</li> </ul>	

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点

[副学長]

- ・全教員の共通認識として、学生の基礎学力をまず向上させることが目下の課題であり、将来像を実現させるためにもその前提としてこの点に力を入れていかなければならないと考える。そのためには専門の教育に加えて正課としての基礎学力向上を企図した授業を設定しなければならない。一部ですでにその名目の授業があるが、十分とは言えない。これを実現するためにはマンパワーが必要であるが、現状ではそれが無い状況である。

[事務系自己点検・評価実施委員会]

- ・「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」\* では、教育研究活動キャッシュフローを基礎に、外部負債と運用資産の状況により学校法人の経営状態を区分したとき、2012（平成24）年度は「A3：正常状態」、2013（平成25）年度・2014（平成26）年度は帰属収支差額の関係が2年連続して赤字であることにより「BO：イエローゾーンの予備的段階」に位置している。

\* 日本私立学校振興・共済事業団『私立学校運営の手引き』第1巻「私学の経営分析と経営改善計画（平成24年3月改定版）」（p.5：図1）

**根拠資料等**

- ・学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画（含財務計画）（2013年度第3回理事会、2013年9月26日）
- ・「学校法人常磐大学資産運用規則」
- ・「財務改善計画」「経常的経費の削減計画」（2013年度第8回常任理事会、2013年7月3日）
- ・「学校法人常磐大学管理職手当規程」
- ・再雇用基本給「定年後の再雇用者に対する基本給月額に関する申し合わせ」 常任理事会（資料）20140319[第24回]

改善計画（方針・中期計画）／行動計画 要:実現可能かつ検証可能な計画であること。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

※点検・評価の結果(課題等)をふまえ、(c) (d)を簡潔に記述してください。

(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2017（平成 29）～2019（平成 31）年度	(d) 行動計画 [2017（平成 29）年度計画]
<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] [短大全体（副学長・ALO）]（[研究予算委員会]）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム改革を検討し、それに見合った専任教員、非常勤講師の確保を目指す。</li> </ul> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令改正に伴う関連規程の見直しおよび新たな規程の制定、時代に沿った内容への刷新、文言の統一や齟齬の検証など、優先順位を見極めながら必要に応じ遺漏のないように進める。</li> <li>大学設置基準等改正によるSDの義務化に伴い、人事育成計画を再構築する。</li> <li>SD関係： 本学が必須研修プログラムとして位置づける「コンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「コミュニケーション能力向上研修」について、具体的な計画を策定する。え、実施・実現を図る。</li> </ul>	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] [短大全体（副学長・ALO）]（[研究予算委員会]）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行のカリキュラムを十全に学生に提供できるよう担当教員の設定を確実にする。</li> </ul> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標を設定、優先順位に沿って順次見直しを図っていく。</li> <li>サービスに関する規程等の改正・制定後は、説明会を企画・実施し、周知徹底に努める。</li> <li>FDとSDのさらなる連携強化策を促進させるとともに、本学が設定する教員像や職員像に紐付けた人材育成とその環境づくりに傾注する。</li> <li>本学の現状を把握し、問題を抽出。必須の資質、キャリア形成の過程で身に付けるべき能力、職種・職位で求められる専門性など多岐にわたる育成プログラムを構築し、学ぶ機会を提供する。</li> <li>SD関係： 1年間を通して本学が必須研修プログラムとして位置づける「コンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「コミュニケーション能力向上研修」については、実施時期や講師の絞り込みなどを含めて計画案を練り、夏季あるいは春季のコマ展開終了直後等の時期を中心に、順次実施・実現を図る。</li> </ul>
<p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会] (施設設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。</li> <li>その際、隔年度に実施している学生生活満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。</li> </ul>	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会] (施設設備)</p> <p>○2017（平成 29）年度事業計画</p> <p>ア. D・L・Q・Qs 棟トイレ改修工事 学生の要望の多い温水洗浄便座設備について、見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画に基づき、2017（平成 29）年度はD棟1階、L棟1階、Q棟1階、Qs棟2・3階を改修する計画である。</p> <p>イ. N棟の空調設備更新 2017（平成 29）年度で22年を迎えるN棟4階研究室の空調設備を更新する計画である。</p>

<p>(情報メディア)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書架スペースつまり図書等の資料を配架するスペースが厳しい状況となっている。その状況を改善するための計画は次のとおりである。</li> <li>①固定書架および集密書架を設置する。</li> <li>②除籍を行い不要になった資料を廃棄する。</li> <li>③電子ブックを購入することで印刷媒体の購入を減らす。</li> <li>④書架を置ける図書館外のスペースの確保をする。</li> <li>⑤ネットワーク機器の更新を行うことにより情報セキュリティ対策を強化する。</li> </ul>	<p>(情報メディア)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 固定書架と集密書架の見積書を複数の業者から取得し、予算申請を行う。</li> <li>2. 除籍の手続きを関係各部署と共に進める。</li> <li>3. 電子ブックを購入するための予算措置を行う。</li> <li>4. キャンパス内のどこかに書架を置けるスペースがないか施設担当部署等の協力を得ながら進める。</li> <li>5. 2019年度にネットワーク機器の更新を実施する。</li> </ol>
<p><b>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</b></p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会] (情報メディア)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リースが切れるタイミングでマルチメディア教室システムを学部教育システムに統合し、各パソコンの利便性をあげる。</li> <li>・CALL教室システムの更新を行うことにより、パソコンを使った外国語学習の場を安定的に提供する。</li> <li>・映像音声資料を視聴するエリアであるメディアセンターの資料貸出システムおよび視聴ブース機器の更新を行い安定して使用できるようにする。</li> </ul>	<p><b>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</b></p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会] (情報メディア)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度にマルチメディア教室のパソコンを更新し、学部教育システムへの統合も行う。</li> <li>・2018年度にCALL教室システムの更新を実施する。</li> <li>・2018年度に資料貸出システムおよび視聴ブース機器の更新を実施する。</li> </ul>
<p><b>[基準Ⅲ-D 財的資源]</b></p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期的な教育環境整備計画の策定と財務見直し作成、精査</li> <li>・継続した経常的経費の抑制と適正管理</li> <li>・教育研究に係る経費の適正化</li> <li>・消費税増税に向けた事務処理の統制と対応の検討</li> </ul> <p>[副学長]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究経費比率の維持</li> <li>・資金配分の適正化</li> </ul>	<p><b>[基準Ⅲ-D 財的資源]</b></p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな5か年経営改善計画の策定と中期財務見直しの精査</li> <li>・継続した経常的経費の削減(−2%)と適正な執行管理</li> <li>・教育研究の充実と環境、質の維持のための資金配分の適正化(法人全体では教育研究経費比率30%、本学では20%以上)</li> </ul> <p>[副学長]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究経費比率の維持</li> <li>・資金配分の適正化</li> </ul>

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### テーマ【基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

#### 区分【Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

(a) 現状	<p>※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長は、学校法人の業務について、常任理事会を運営し、評議員会に意見を求めたうえで、理事会で意思決定することで、リーダーシップを適切に発揮している。</li> <li>・建学の精神、教育の理念に基づき、学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision (2014-2018) を策定し、法人の発展に寄与する方針を示している。</li> <li>・学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画 2013 (平成 25) 年度～2017 (平成 29) 年度を策定し、計画実現に努めている。</li> <li>・理事長は、寄附行為第 9 条第 1 項に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。</li> <li>・財務状況の監事による監査は、毎会計年度終了後 2 月以内に実施している。</li> <li>・理事長は、例年 5 月に開催する理事会において決算及び事業の実績を決議のうえ、評議員会に報告し意見を求めている。</li> <li>・私立学校法第 36 条を準用した、寄附行為第 8 条の規定に基づき、理事会を運営し、法人の重要事項について決議している。</li> <li>・寄附行為第 8 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、理事長は理事会を招集し、議長を務めている。</li> <li>・Mission &amp; Vision および経営改善計画を策定し、本法人の方針を示している。</li> <li>・理事会は、最終的な意思決定機関であることを認識し、意思決定に当たっては、法令を遵守している。</li> <li>・就業規則や給与規則、短期大学学則等について、理事会において制定し、変更等も決議している。</li> <li>・理事の構成は、私立学校法第 35 条に基づいた、寄附行為第 5 条の規定を遵守している。</li> <li>・方針等を決する際は、常に建学の精神に基づいている。</li> <li>・理事は、私立学校法第 38 条を準用した寄附行為第 6 条に規定し選任している。</li> <li>・学校教育法第 9 条は、寄附行為第 19 条に規定している。</li> </ul>
(b) 課題	<p>※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学の発展に資する情報収集の強化。</li> </ul>
<p><b>根拠資料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Mission &amp; Vision (2014-2018) [ <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html</a> ]</li> <li>・学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画 2013 (平成 25) 年度～2017 (平成 29) 年度、学校法人常磐大学寄附行為、監査報告書 [ <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html</a> ]</li> <li>・理事会・評議員会議事録</li> </ul>	

## テーマ [基準IV-B 学長のリーダーシップ]

### 区分 [IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
<p>[副学長]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学長は短期大学設置基準に定める学長の資格を有している。また、学内規則に則って選出されている。</li><li>・副学長を置き、通常の教授会はその下で運営され、議事録が作成され、学長は事後それに目を通し教授会の内容を把握している。また、必要に応じて、副学長が学長と面談し、重要審議事項の内容を報告している。</li><li>・学習成果、三つの方針の検討は学科会議で行い、次年度も三つのポリシーは継続していくことが確認されている。</li><li>・教授会の下に教育上の委員会（教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会、幼稚園教育実習委員会、保育実習委員会等）を置き、規定に則った委員会を定期的に開催している。</li></ul>
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点
<p>[副学長]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育研究の現場を担う教授会の意見も取り入れた教育研究のさらなる改善が学長に期待される。</li><li>・学習成果については今後組織的な対応が求められており、教務委員会等でも検討し、またファカルティ・ディベロップメント活動にその意識を取り込んでいく必要がある。</li></ul>
<b>根拠資料等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・常磐大学学長等の選任および任免に関する規則</li><li>・キャリア教養学科会議議事録</li><li>・幼児教育学科会議議事録</li><li>・常磐短期大学教務委員会規程</li><li>・常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程</li><li>・幼稚園教育実習委員会規程</li><li>・保育実習委員会規程</li></ul>

## テーマ [基準IV-C ガバナンス]

### 区分 [IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
[事務系自己点検・評価実施委員会] ・監事は、私立学校法第37条第3項を準用した、寄附行為第15条に基づき、理事会に出席し、意見を述べている。 ・監事は監査報告書を作成し、5月中に開催される理事会及び評議員会で報告している。
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点
[事務系自己点検・評価実施委員会] —
<b>根拠資料等</b> ・監査報告書 [ <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html</a> ] ・理事会・評議員会議事録

### 区分 [IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
[事務系自己点検・評価実施委員会] ・評議員の人数は、寄附行為21条に規定し遵守している。 ・評議員会は、私立学校法第42条を準用した、寄附行為第23条に従い運営している。
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点
[事務系自己点検・評価実施委員会] ・議案に応じた柔軟な開催対応。
<b>根拠資料等</b> ・評議員会議事録

## 区分 [IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[事務系自己点検・評価実施委員会]

- ・本法人の事業計画をはじめとする予算編成においては、「学校法人常磐大学管理運営規程」(第6章 予算編成および予算委員会 第1節 予算の編成および決算)\* により、予算編成会議がすべての予算について審議し、常任理事会に諮るための予算案を作成することになっている。予算編成会議は、理事長、財務担当常任理事、総務担当常任理事、人事担当常任理事、事務局長、総務課統括、人事給与課統括、施設設備課統括、会計経理課統括によって構成されている。議長は財務担当常任理事が務めることになっており、議長は審議上必要な者を出席させ、意見を聴取することができる。またその下部組織として予算編成ワーキンググループ(WG)があり、予算編成会議に諮る事項を取り纏めて予算編成に取り組んでいる。その事務は会計経理課が担当している。
- ・予算編成を行う上での基本的な編成方針は、例年、7月末までに予算編成会議で策定し、常任理事会での議を経たのち、各部署への説明、周知を行い、財務状況や編成上での方針などの共通理解を図っている(「2017年度予算編成案」(2016年度第8回常任理事会、2016年7月20日開催))。
- ・予算編成は、予算要求案(経常的経費については8月末まで、大口事業については9月末まで)が各部署から会計経理課に提出され、会計経理課は、10月より提出された各要求案に対してヒアリングなどを行い、予算編成方針に基づき予め査定を行った上で、予算原案を作成する。その予算原案は、予算編成会議および常任理事会で検討がなされ、3月に開催される評議員会と理事会において審議され決定する。なお、予算原案は、本学会計システム内で管理されており、各部署の予算を確認できると同時に部署内での共有が可能な状況となっている。
- ・決定された予算については、対象年度における執行の際、会計経理課が申請受付窓口として各部署からの伺票等を預かり、予算との整合性および執行手続きの適正なども含め、その必要性の有無の確認作業を行っている。学校法人会計基準に準拠し、申請された伺票等は、学内における決裁権限規程(「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」)に基づき、申請金額および目的に応じて理事長までの決裁を要し、日常的な出納業務を円滑に遂行するとともに、適正化を図る管理体制となっている。なお、毎月の現金・預金の残高などの資金の状況については、月次資金収支元帳の作成をもって管理している。
- ・これらを基に会計処理ならびに計算書類等の作成については、適正に本学の経営状況および財務状況を表示しており、資産は「学校法人常磐大学物件の調達および管理取扱規定」に基づき適切に登録・管理されている。また資金は「学校法人常磐大学資産運用規則」に基づき安全性を確保しつつ適正な運用に努めている。
- ・資産・資金および計算書類等についての公認会計士による監査は、毎年延べ20日(公認会計士4名)程度実施しており、指摘事項については迅速に対応をしている。  
※後掲「2013(平成25)年度～2015(平成27)年度 公認会計士による監査実施状況」
- ・寄付金については、主に「学校法人諸澤幸雄奨学金制度」の資金となっている(「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程」第4条 奨学金の資金は、この奨学金制度の趣旨に賛同する団体または個人からの寄付金とする)。この奨学金制度は、学生および生徒に「経済的事由により学業の継続が困難な者に対し奨学金を給付することにより修学機会を与え、もって有為な人材の育成に資することを目的」としたもので、「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程」「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程運用細則」に準じて適切な募集活動を行っている。なお、学校債の発行については執り行っていない。
- ・既述の通り、私立学校法第47条に規定された財務情報の公開については、「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、本学法人誌(Annual Report 学校法人常磐大学 各年度の活動と財務状況)および学校法人常磐大学 Web サイトにて事業報告書も含めて情報公開している。

※ <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html> (財務状況)

2013(平成 25)年度～2015(平成 27)年度 公認会計士による監査実施状況

年度	年月日 (開催日時順)	概要等
2013 (平成 25)	平成 25 年 10 月 28、29 日 11 月 19、20 日 12 月 11、12 日 平成 26 年 1 月 16、17 日 2 月 17、18 日 3 月 25、26 日 4 月 2、24、25、29、30 日 5 月 6、8、9 日	資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について、それぞれ学校法人会計基準に従った処理を確認した。 また、勘定元帳と証憑書類、現金、預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および現物確認を行い、仕訳・計上方法の精査作業を行った。指摘事項は特になく、その後公認会計士と監事との意見交換会を実施し、財務全般について意見交換し問題点等の確認を行った。
2014 (平成 26)	平成 26 年 11 月 17、18 日 12 月 15、16 日 平成 27 年 1 月 15、16 日 2 月 6、26、27 日 3 月 18、26、27 日 4 月 6、27、29、30 日 5 月 1、6、7、8 日	資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について、それぞれ学校法人会計基準に従った処理を確認した。 また、勘定元帳と証憑書類、現金、預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および現物確認を行い、仕訳・計上方法の精査作業を行った。指摘事項は特になく、その後公認会計士と監事との意見交換会を実施し、財務全般について意見交換し問題点等の確認を行った。
2015 (平成 27)	平成 27 年 10 月 14、15 日 11 月 11、12 日 12 月 14、15 日 平成 28 年 1 月 18、19 日 2 月 23、24 日 3 月 28、29 日 4 月 5、29、30 日 5 月 2、5、6、9 日	学校法人会計基準の改正に伴い、資金収支および活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書、貸借対照表について、それぞれ新たな学校法人会計基準に従った処理を確認した。 また、勘定元帳と証憑書類、現金、預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および現物確認を行い、仕訳、計上方法の精査作業を行った。指摘事項については、特になく、その後の公認会計士と監事との意見交換会を行い、財務全般における問題点等の確認を行った。

\*「学校法人常磐大学管理運営規程」第6章 予算編成および予算委員会 第1節 予算の編成および決算

(予算編成会議)

第23条 常任理事会の下に、前年度の決算を分析し、次年度の予算案を作成するための予算編成会議を置く。

- ② 予算編成会議は、理事長、財務担当常任理事、総務担当常任理事、人事担当常任理事、事務局長、総務課統括、人事給与課統括、会計経理課統括および施設設備課統括をもって構成する。
- ③ 予算編成会議は、財務担当常任理事が議長となる。
- ④ 議長は、審議上必要な者を出席させ、意見を聴取することができる。

(審議事項)

第24条 予算編成会議は、前条の目的のほか、管理予算、経常的予算、事業予算および人件費予算ならびに各予算委員会の審議の対象とならないすべての予算について審議し、常任理事会に諮るための予算案を作成する。

(予算編成作業)

第25条 予算編成作業は、前年度の8月上旬に開始し、9月末までに要求を締め切り、11月末までに予算編成会議にかける原案を作成する。

- ② 原案を作成するために、各部署からの予算要求に対する聴き取りを行う。聴き取りは、財務担当常任理事の指導の下に会計経理課の職員が分担して行う。

なお、予算編成WGについては、「第3章 組織および運営」に規定されている。

(運営の責任および組織)

第12条 本学の運営は、常任理事会が当たる。

- ② 常任理事会の下に常設の委員会として、人事委員会、予算編成会議および予算委員会を置く。
- ③ 常任理事会には、必要に応じて、特定の業務を遂行する委員会をアドホックに設置することができる。
- ④ 人事委員会、予算編成会議および予算委員会の運営に必要な事項については、常任理事会の承認を得て、当該委員会において運営細則を定めることができる。

<p>(ワーキンググループ)</p> <p>第 13 条 本学の運営のために必要な場合には、前条第2項に定める常設の委員会または会議の下に、特定の業務に当たるワーキンググループ(WG)を設けることができる。</p> <p>① ワーキンググループ(WG)の事務は、原則として当該上位の会議を所管する部署が当たる。</p>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p>
<p>[事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・会計経理課）]</p> <p>・教育の質を維持していく上でも、学生生徒の確保が課題である。中長期的な環境整備計画を策定し、学生生徒の規模に応じた、資金の配分、財務の見通しにより、財務基盤の健全性を構築していく。</p>
<p><b>根拠資料等</b></p> <p>※本文中に記載。</p>

改善計画（方針・中期計画）／行動計画 要:実現可能かつ検証可能な計画であること。

**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**

※点検・評価の結果(課題等)をふまえ、(c) (d)を簡潔に記述してください。

<p>(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2017（平成 29）～2019（平成 31）年度</p>	<p>(d) 行動計画 [2017（平成 29）年度計画]</p>
<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] [事務系自己点検・評価実施委員会] ・理事会、常任理事会の適切な運営及び理事長のリーダーシップにより、法人における着実な計画の実現と、意思決定のスピード化を図る。</p>	<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] [事務系自己点検・評価実施委員会] ・学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision（2014-2018）の検証及び、学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画 2018（平成 30）年度～2022（平成 34）年度の策定。</p>
<p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] [副学長] ・学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision(2014-2018)の2018年まで、また学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画 2013年～2017年の2017年、同じく学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画 2018年度～2022年度の2018年から2019年に対応した教育研究を中心とした展開を図る。 ・その実践に当たっては、副学長、学科長と緊密な連携を取ることに努める。</p>	<p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] [副学長] ・学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision(2014-2018)および学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画 2013年～2017年の2017年に対応した教育研究を中心とした展開を図る。 ・その実践に当たっては、副学長、学科長と緊密な連携を取ることに努める。</p>
<p>[基準Ⅳ-C ガバナンス] [事務系自己点検・評価実施委員会] ・教育の質を維持していく上でも、学生生徒の確保が課題である。中長期的な環境整備計画を策定し、学生生徒の規模に応じた、資金の配分、財務の見通しにより、財務基盤の健全性を構築していく。</p>	<p>[基準Ⅳ-C ガバナンス] [事務系自己点検・評価実施委員会] ・本法人の財政状況や学生生徒の入学状況なども見据え、予算配分の決定を行う。また予算編成会議の下に設置されている予算編成ワーキンググループ（WG）にて「次年度予算の基本方針案の作成」「予算編成の配分原則案」「その他予算編成、執行に関する案件」等について予算編成会議の事前協議を行い、適正かつ統制のとれた予算執行に努める。予算執行においては、「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」に基づき、業務効率化を図るとともに一定額以上の案件については理事長までの決裁とし、適正な執行管理に努める。</p>